

漁村の經濟構造に関する一考察

——愛知県知多郡南知多町師崎地区を素材として——

I はじめに

漁業および漁村の問題を扱った研究は、農業および農村の問題を扱った研究と比較してみると、量の上で圧倒的に少数である。⁽¹⁾このような学界動向には、いくつかの要因が考えられる。まず第一に、漁業就業者が、全産業就業者に比して、また農業就業者に比して、きわめて少数であることである。また、ある意味で同様なことであるが、国民純生産額に占める漁業の比率が僅少であり、あまり注目されてこなかったのである。⁽²⁾第二に、漁業生産自体がきわめて複雑であり、研究者が漁業に関する十分な知識をもつことが難しいといわることが考えられる。漁業生産は長年の経験によって培われた熟練と勘に大きく作用されるといわれており、また、主要な生産過程は海上で行なわれているために、この労働過程を研究者が直接見聞する機会はきわめて限られている。⁽³⁾このために、漁業生産過程において部外者である研究者が、漁業生産過程そのものを理解することはきわめて困難である。さらに、漁業生産は、大別し

て、大規模漁業・中小規模漁業・沿岸漁業⁽⁴⁾、に分かれており、それぞれの漁業がかかえている問題が異質であり、しかも、沿岸漁業のみを例にとってみても、隣接する漁村相互の間でさえ、地理的・海象的な自然条件と社会的条件の相異によって、漁業生産の様相がかなり異なることすらある。このことが、漁業生産一般を論ずることをきわめて困難にしているのである。第三に、漁業紛争が大型の訴訟事件にまで発展することが比較的少なく、このことが漁業・漁村の研究の量的な少なさと関係しているものと思われる⁽⁵⁾。

以上のような理由によって、漁業・漁村の研究は量的には農業・農村の研究に比して少数となっているが、このことは漁業・漁村の研究が質的に劣っているということの意味するわけではない⁽⁷⁾。そして、これまでの漁業・漁村の研究をその研究視角から大別してみると、次の三つに分類することが可能であろう。第一のものは、漁村における権力構造を漁業生産と関連づけて明らかにし、漁村の民主化を実践的課題としたものである。第二のものは、漁民の貧困からの解放をその課題としたものである。第三のものは、漁村における生活実態を刻明に調査する民俗学的分析である。そして、第一の研究視角と第二の研究視角は、相互に関連しているのであるが、戦後しばらくの期間、学界の大きな柱として研究者をとらえて離さなかった基本視角であった。

ところが、戦後の民主化の進展によって、漁村における権力支配の問題の深刻さは後退し、また、漁民の貧困の問題も、経済成長過程である程度緩和されてきたために、一時期支配的であった研究視角は従来みられた程の生命を保つことができなくなっていた。勿論、二つの問題が完全に解決したわけではない。しかしながら、日本経済の高度経済成長過程で、労働力の需要が急速に拡大したことによって、漁業就業者の底辺階層は脱漁し、漁村における貧困

問題は緩和されることになったのである。このような変化によって、昭和三〇年代、四〇年代前半において、従来の研究視角のままに漁業・漁村の分析を進めることには若干無理が生じることとなり、このことによって、漁業・漁村の研究はいわば研究の核を喪失するに至ったといっても過言ではない。

だが、高度経済成長は、漁業・漁村に重大な悪影響を及ぼすことになったのである。悪影響とは、①工業化のための用地を確保するための漁場埋立による漁場の喪失、②埋立地に立地した工場の操業に伴う工場排水等による漁業被害、である。工業化による漁業に対する被害は、決して昭和四〇年代の後半に始まったことではない。しかし、漁業被害が全国的規模に拡大し、その被害が深刻化したことは、この時期の特色でもあった。このことを反映して、新たな視角から漁業・漁村の分析がはじまることになった。即ち、工業化が漁業に及ぼす被害の実態を明らかにし、漁業被害救済の途をさぐると共に、工業化自体に対する批判をその基本視角とするものである。⁽⁸⁾

さらに、いわゆるオイル・ショックを一つの契機として、食糧の自給体制を確立する方向が見直され、この一環として、漁業の見直し論が展開されるに至ったことも、新たな情況であろう。そして、漁業の見直しに拍車をかけることになったのが、国連の海洋法会議の動向である。即ち、領海一二海里、経済水域二〇〇海里の設定が採択される趨勢にあるという国際情勢下において、日本人の食生活にとって重要な魚介類をどのように確保するかという問題が生じたのである。そこで、『漁業白書』は、「沿岸海域は、外海に比し高い基礎生産力を有し、中高級魚介類をはじめ、各種の魚介草類の生産の場として重要な漁場である。最近における漁業を取り巻く環境の変化を考慮すると、我が国固有の水域であるこの沿岸海域についてあらためて見直しを行なう必要があると考えられる」と述べ、沿岸漁業の見

直し論を展開しているのである。⁽¹¹⁾

このようにして、漁業・漁村の研究が活発化するようになってきたのである。そして、その分析視角も従来ものとはちがったものになっているのである。我々もこのような動向には無関心ではいられない。我々は昭和五年八月三〇日より九月四日までの一週間をかけて、愛知県知多郡南知多町師崎地区において、漁家調査を実施した。次節において、この調査について述べるが、我々は、漁業経営の実態の調査、漁家の村落における生活実態の調査を通じて、現在、漁業・漁村が抱えている問題について考察することにした。そして、本稿はその予備的考察をなしている。

- (1) ここでは、経済学・法学・社会学等の「社会科学」に属する領域からの研究成果を問題にしている。
- (2) 第Ⅲ節「日本経済に占める漁業の位置」において、この点を論ずる。
- (3) 我々が漁民に具体的な漁業生産のあり方、漁法などについて質問を重ねていっても、「言葉ではうまく説明できない。船に乗って見てみなければわかんよ」という返答にゆきついでしまう。従って、漁業生産の現場を知るためには、船に同乗させてもらうより方法がないのである。ところが、漁船が漁業生産の面で合理的に設計されていればいる程、何の労働力にもならない余計な人間を同乗させる余裕はないはずであり、しかも、余計な人間が同乗していることは漁業生産活動に対する妨害となる。ここに、研究者が漁業生産を理解するための大きな壁が存在しているのである。
- (4) 平沢豊著『日本水産読本』、東洋経済新報社、昭和四八年、一〇二—一〇五頁、『図説・漁業白書（五〇年度版）』、農林統計協会、昭和五年、一七一—二二頁参照。
- (5) 武井正臣、「農山漁村と法」『社会学講座・第九巻・法社会学』、東大出版、昭和四九年、一〇八一—一〇九頁。
- (6) たとえば、農林省の各地の農政局、統計情報事務所および出張所などの農林省関係の機関が昭和四八年度に作成し公表

した分析書の一覽表をみると、分析書の總數四九六点のうち、水産業に言及がなされている分析書は七七点にすぎず、全体の約一五%を占めるにすぎない。(農林省農林經濟局統計情報部編『農林水産業に関する地域分析書總覽(昭和四八年度)』、昭和五〇年)

(7) 我々は、近藤康男編『日本漁業の經濟構造』、東大出版、昭和二七年、潮見俊隆著『漁村の構造』、岩波書店、昭和二九年、小沼勇著『日本漁村の構造類型』、東大出版、昭和三二年、志村賢男著『日本漁業の資本蓄積』、東大出版、昭和四〇年、などのすぐれた業績をもっている。

(8) 漁業の立場からすれば、この研究視角は、漁業被害を最少限にとどめながら工業開発を促進するという視角をもったものとも考えられ、漁業自体の發展をめざすものとはいえないであろう。

(9) 『函説・漁業白書』、六一七頁参照。

(10) 同上、八頁。

(11) 沿岸漁業見直し論に対する批判的検討については、河井智康「海洋法と漁業資源」農林行政を考える会編『食糧自給力の技術的展望』、農林統計協会、昭和五一年、四六五―四八七頁参照。

II 実態調査について

すでに前節の最後で触れた如く、我々は学生の夏休みの後半を利用して南知多町師崎において漁家調査を実施した。この調査は、一橋大学社会学部の依光ゼミナールに在籍する三・四年生全員で行なわれた。予備調査および本調査のいずれにおいても、さまざまな機関¹⁾から数多くの資料を提供していただき、何よりも師崎の漁民が我々の調査に協力

して下さったために、ようやく調査自体は成功したのである。あらためて、調査に直接・間接協力して下さった方々に対して感謝の意を表したいと思う。

調査は、二回の予備調査と本調査に分かれていたが、昭和五一年九月四日に一応完了し、目下、集計作業が進行中である。集計作業と同時に、調査報告書の作成作業を併行して進めているのであるが、調査報告書の作成にとって必要な予備的考察を加えておくことは決して無駄なことではなからう。本稿は、調査報告書を完成させるために、報告書に対して枠組みを与えることを意図しており、調査によって得たさまざまな情報の分析、問題の解明を直接意図しているものではない。調査そのものの分析には、なお若干の時間を要するため、とりあえず、調査の一端をここに示しておくこととする。

さて、今回の調査は予備調査と本調査にわかれるが、予備調査に先立ち、毎週月曜日のゼミナールの時間を利用して、本年六月中に調査地点の選定作業を行なった。最終的に南知多町師崎が選定された理由は次の諸点である。まず、次の四点を設定した。①地域における経済活動のなかで、漁業の占める比重が高いこと、②しかも、沿岸漁業が主力となっていること、③漁業専業率が比較的高い地域であること、④大都市から五〇キロメートル圏内に位置し、いわゆる過疎地帯には属していないこと、という基準である。ついで、消去法によって、①公害等の被害のはげしい地点を避けること、②開発問題、しかもかなり大規模な開発問題が計画段階あるいは実施段階にある地点を避けること、という二点を考え、この二点に該当する地点をはずした。この二点を基準として候補地点を消去していったことの意味は次の通りである。今回の調査はゼミナール活動の一環として行なわれることを大前提としているため、あまりに

も深刻な事態にまで立至っている地点を調査する場合に要求される調査主体の側での統一性を保つことには無理がある。即ち、個々の学生の関心が多様であるため、そのような統一性を保持しうる保障はむしろないと言える。このような状態で二つの基準に該当する地点を調査することはきわめて危険なことである、と判断したのである。

以上のようなさまざまなレヴェルでの基準によって、複数の候補地点のなかから、愛知県知多郡南知多町大字師崎が選定されたのである。師崎が調査地点に選定された後に、具体的な調査項目の「つめ」の作業を行なった。そして、七月一五日から一八日にかけて第一回の予備調査を行なった⁽²⁾。この予備調査では、愛知県立図書館、愛知県庁、東海農政局、において必要なデータの収集を行なうと同時に、師崎漁業協同組合に対して、実態調査の実施計画を示すとともに、同漁協の協力を依頼した。師崎漁業協同組合は、我々の申し出に対して全面的な協力を約束されると共に、必要な資料を我々に提出してくれた。

第一回の予備調査によって得た資料を分析しながら、調査票の作成を急ぎ、調査票の輪郭がほぼ出来上がった段階で、八月二日から一四日にかけて第二回の予備調査を行なった⁽³⁾。この第二回目の予備調査では、前回の予備調査において収集できなかった資料の補充、調査全体の枠組みについて関係機関からのコメントを得ること、および、師崎漁業協同組合との間での最終的な調査の段取りについての打ち合わせ、などを行なった。第二回目の予備調査では、愛知県庁、東海農政局、南知多町役場、愛知大学、師崎漁業協同組合を訪れた。

この二回にわたる予備調査によって、調査の全体像はできあがった。①調査対象者は、師崎漁業協同組合の正組合員であり、かつ現在船に乗って漁業を営んでいる漁民の中から我々が無作為に抽出した九二名である。②調査は九二

サンプルの世帯に対し、学生が二名一組になって各戸訪問し、調査票⁽⁴⁾に従って面接調査を行ない、学生が回答を記入する方法をとる。③面接に際して、テープレコーダーによる録音が許可されたサンプルの場合には、録音をする。

以上のような形態の調査を実施するために、八月三〇日に学生が現地集合し、約一週間の調査が始められたのである。調査は実質的には九月三日で終了し、九月四日に現地で学生は解散した。予定された九二サンプルのうち調査不能サンプルは三世帯にすぎず、異常なほどの高い回収率となった。また、テープ録音が可能であったサンプル数は八〇に及び、我々は記入された調査票とテープという貴重な財産を手にしたのである。回収率がこのように高くなった理由は、調査者である学生諸君の努力もさることながら、師崎漁業協同組合の協力とサンプルになられた漁民の方々の協力によるものである。我々は、本調査が開始される約一週間前に、師崎漁業協同組合を通じて、全サンプルに対して、調査への協力をお願いした文書⁽⁵⁾を配布した。この文書に、師崎漁業協同組合は組合長名による協力要請文書を添付したと聞いている。(残念ながら、組合長名で出された文書の具体的な内容について我々は知る機会をもたなかった。)ともかく、このような協力があつたからこそ、今回の調査は一応無事完了することができたのである。

すでに触れた如く、本稿を脱稿する時点では、未だ調査票の集計作業が完了していない。末尾に転載した調査票を一覧していただければ判るとおり、オープン・クエスチョンの数が多く、数量化するにはなお相当の時間を要する。貴重な調査票を正しく集計してゆくためにも、本稿の如き予備的考察が必要であると考えている。

今回の調査の要ともいえる調査票について、ここで簡単に触れておこう。調査票の主要な質問項目は次の七点、即ち①世帯員調べ、②家の歴史、③諸団体について、④漁業経営について、⑤漁家の家計について、⑥漁業をめぐる諸

問題について、⑦地域社会の経済状態について、である。第一項目から第五項目までは実態調査を主力とし、第六項目と第七項目は意識調査を主力とする構成をとった。これらの七つの主要項目は、さらに数多くの項目にわかれ、調査票に従って、ほとんど脱線せずに面接が行なわれた場合の所要時間は約一時間であった。

この調査によって、①中京工業地帯の影響が知多半島の南端に位置する南知多町師崎にどのような形で及んでいるのか、②工業化の全国的波及あるいは地理的に比較的近接した個別の工業開発に対し、漁民はどのようにそれを把握しているのか、③全国的な都市化傾向の中で、漁村の生活実態はどのように変化してきたのか、④漁業政策に対する漁民の評価、および漁業政策の具体的な効果、⑤沿岸漁業の将来性について、⑥いわゆる統計資料では把握できない問題について、調査はどのような形態をとればよいのか、などについて、我々は分析の糸口をつかめればと願っている。即ち、調査の結果、収集しえたさまざまな情報を分析することによって、漁業・漁村の実態にアプローチしてゆくことと、調査そのものの検討をしてゆかねばならないのである。本稿は、これらのための一つの足がかりにすぎないのである。

(1) 調査のために協力して下さい、必要な資料を提供して下さいといった関係機関の方々をここに記しておこう。愛知県農林部水産課の高木典生氏、三浦康弘氏、荒井偉矣氏、愛知県企画部企画課の伊藤敏雄氏、愛知県商工部工業振興課の岩瀬敏夫氏、東海農政局統計情報部水産統計課の朝井忠三氏、南知多町企画課の石黒重明氏、師崎漁業協同組合の方々、とりわけ石川重久組合長、田中二郎氏、大場九穂氏、鈴木友治氏、および愛知大学の図書館、中部地方産業研究所、綜合郷土史研究所、以上の方々に対して厚く御礼申し上げる次第である。さらに本調査・予備調査など、調査の全体について、絶えず助力を惜しまれなかつた電力中央研究所経済研究所の方々、とりわけ三辺夏雄、熊倉修、斉藤雄志の三研究員に厚く感謝の意を表したい。

- (2) 第一回の予備調査は、前記の熊倉修研究員、一橋大学社会学部四年生熊谷圭知君および依光の三名が行なった。
- (3) 第二回の予備調査は、熊倉修研究員と依光の二名が行なった。
- (4) 今回の調査の調査票は、本稿末尾に再録してある。
- (5) この協力を要請する文書の全文を再録しておこう。(ただし、実物は横書きである。)

アンケート調査のお願い

謹啓、残暑きびしい折柄、皆様には御健勝のことと存じます。

さて、私たちは、一橋大学社会学部依光ゼミナールに所属する学生です。私たちは、工業化・都市化の社会的影響について、下記の要領で調査を行なう計画ですので、御協力をお願いいたします。

記

- 一 師崎漁業協同組合の組合員名簿から無作為に約九〇名を抽出いたしましたところ、あなたがそのうちの一名になりました。
- 二 調査は、お宅を学生二名が訪問し、調査票に従って面接調査の形で行ないます。
- 三 調査票の内容は大略次の七点です。
 - (一)世帯員調べ、(二)家の歴史、(三)諸団体について、(四)漁家の家計について、(五)漁業をめぐる諸問題、(六)地域社会の経済状態。
- 四 調査の期間は、八月三一日から九月四日までを予定しております。
- 五 調査結果を分析し、公表する際には、統計の形で処理し、個人のお名前を出すことはいたしません。あなたに御迷惑をおかけすることのないよう細心の注意を払います。

六 調査本部を「かね万別館」におきます。

以上が私たちの調査の概要でございます。御多忙中大変恐縮ですが、御協力をお願いいたします。

敬具

昭和五十一年八月二三日

一橋大学社会学部 依光ゼミナール

助教授 依光正哲

四年 小林出、熊谷圭知、村瀬雅宜、村田健一郎、穴戸和子、鈴木洋一、田沼雅夫、渡部弘

三年 林大樹、市村昇、岩田修、亀岡信雄、水澤秀樹、永田光、中野充弘、西村雅夫、小黒俊之、大西宏一、斉藤

三紀雄、竹山友美子、富田順子、渡辺博文

III 日本経済に占める漁業の位置

漁業が日本経済に占めている比重を測定するために、産業別就業者数と国内純生産額との二点から考察することとしよう。まず、産業別就業者についてであるが、昭和三〇年から昭和五〇年までの二〇年間の推移を示したものが第1表である。⁽¹⁾

第1表によれば、昭和三〇―五〇年の二〇年間に、全産業の就業者数は二六・六%の増加を示したのに対し、農林業の就業者数は五八・四%もの大幅な減少を記録している。また、漁業の就業者数は、二六・九%の減少となつてい⁽²⁾る。従つて、第一次産業の就業者が全就業者に占める比率は低下しているわけで、昭和三〇年には全就業者に占める

第1表 産業別就業者数の推移（年平均）

（単位：万人）（△は減少）

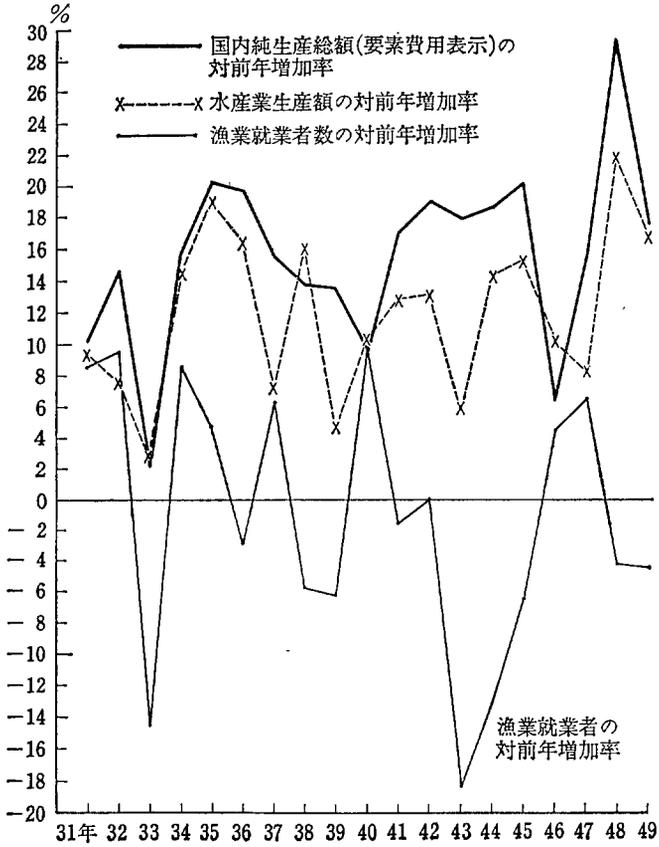
	全産業		農林業		漁業			非農林漁業	
	対前年増加率	対全産業比	対前年増加率	対全産業比	対前年増加率	対全産業比	対前年増加率	対全産業比	
昭和30年		4090		36.14		58	1.42		62.44
昭和31年	1.98	4171	△2.77	34.45	8.62	63	1.51	2671	64.04
昭和32年	2.64	4281	△2.71	32.66	9.52	69	1.61	2814	65.73
昭和33年	0.40	4298	△3.51	31.34	△14.49	59	1.37	2890	67.24
昭和34年	0.86	4335	△4.82	29.62	8.47	64	1.48	2988	68.93
昭和35年	2.33	4436	△0.86	28.70	4.69	67	1.51	3097	69.82
昭和36年	1.40	4498	△2.75	27.52	△2.91	65	1.45	3195	71.03
昭和37年	1.29	4556	△3.23	26.29	6.15	69	1.51	3289	72.19
昭和38年	0.86	4595	△5.76	24.57	△5.80	65	1.41	3400	73.99
昭和39年	1.31	4655	△3.63	23.37	△6.15	61	1.31	3505	75.30
昭和40年	1.61	4730	△3.86	22.11	9.84	67	1.42	3617	76.47
昭和41年	2.05	4827	△3.82	20.84	△1.49	66	1.37	3754	77.77
昭和42年	1.93	4920	△3.58	19.72	0	66	1.34	3885	78.96
昭和43年	1.67	5002	△3.71	18.67	△18.18	54	1.08	4014	80.25
昭和44年	0.76	5040	△3.75	17.84	△12.96	47	0.93	4094	81.23
昭和45年	1.07	5094	△6.34	16.18	△6.38	44	0.86	4207	82.59
昭和46年	0.39	5114	△8.79	15.02	4.55	46	0.90	4301	84.10
昭和47年	△0.10	5109	△8.20	13.80	6.52	49	0.96	4355	85.24
昭和48年	2.43	5233	△6.95	12.54	△4.18	47	0.90	4530	86.57
昭和49年	△0.61	5201	△4.27	12.07	△4.26	45	0.87	4528	87.07
昭和50年	△0.44	5178	△2.07	11.88	△4.44	43	0.83	4520	87.29

総理府統計局『労働力調査報告，昭和50年年報』，昭和51年，p. 16より作成

第一次産業就業者数の比率が三七・六%であったものが、昭和五〇年には一二・七%へと大幅に低下しているのである。しかしながら、農林業の就業者数の推移と漁業の就業者数の推移とは二〇年間における減少率の高低という差だけではなく、次のような相異がある。即ち、農林業の場合には、二〇年間に毎年対前年比において減少を記録しているのに対し、漁業の場合には、対前年比において就業者数が増加している年がいくつかあることである。

このような漁業就業者数の変動に関しては、漁業以外の他産業の動向と深く関係しているものと考えられる。まだ仮説の段階であり、必ずしも実証が充分なされていないが、漁業就業者数の変動には、漁業就業者が減少してゆく傾向を底流としながらも、半農半漁の形で漁業に従事していた者の「農業」部門の相対的減少によって、以前には農業就業者としてカウントされていた者が、漁業にカウントされるようになることが考えられる。しかしながら、漁業就業者数の変動により大きな力として作用しているものは、第二次・第三次産業における雇用動向である。即ち、漁業外での雇用動向いかんによって、現実には漁業に従事している者が、ある時は漁業就業者としてカウントされ、ある時は非漁業就業者となって統計にあらわれるということである。この点を実証することは現在のところ我々には不可能であるが、第1図に示されたことを若干考察してみることとする。第1図は、漁業就業者数の対前年増加率と国内純生産総額の対前年増加率との動きを昭和三年から四九年まで追ったものであるが、昭和三四年までの動きとそれ以後のものとは性格を異にしている。昭和三四年までは、国内純生産額総額の増加率と漁業就業者の増加率はほぼバラレルな動きを示していた。しかしながら、昭和三四年以後は、国内純生産額総額の増加率と漁業就業者数の増加率との動きは相反する動きを示しはじめるとみることができよう。とするならば、全体として国内純生

第1図



産額が伸びている時には、漁業外での就業の機会も多く、脱漁業の現象があらわれると共に、漁業外での就業時間も長くなり、従って、漁業に従事している者でも漁業就業者としてはカウントされなくなる。逆に国内純生産額の増加率が低下する場合には、漁業外就業の機会も少なく、また漁業外での就業時間も短縮され、『労働力調査報告』の示す漁業就業者数が増加することになる。従って、『労働力調査報告』によって示される漁業就業者数の増加ということとは、漁業に現実に新規に参入あるいは復帰した就業者を主力とするとは考えない方がよいのではなからうか。

さて、以上のように、第1表の数字自体が漁業の就業状態を正確に示すものではないことを留意しつつも、漁業就業者数が全就業者数に対してきわめてわずかな比率しか占めていないことがわかる。即ち、昭和三〇年から五〇年の二〇年間に最高の比率は一・六％であり、昭和五〇年には〇・八％にすぎなくなっているのである。

次に、産業別国内純生産額の点から漁業をみてみよう。⁽⁴⁾第2表は国内純生産額の推移を昭和二八年から四九年までの期間追ったものである。この第2表から、まず第一に、全産業の国民純生産額の伸びが四九年までにマイナスとなったことはなく、しかもかなり高い伸び率を示しているのに対し、農林漁業の純生産額の伸び率は三一年、三三年、四六年においてマイナスを記録していることである。第二に、全産業の伸び率に比して、農林漁業の伸び率は、三〇年を例外として、かなり大幅に下廻っていることである。従って、第三に、農林漁業の全産業に占める比率は傾向的に低下し、昭和二八年から四九年の期間においては、三〇年の二二・五％を最高とし、四九年には五・二％を占めるにすぎなくなっている。

漁業のみに着目してみると、漁業も全産業に占める比率は傾向的に低下し、二八年の一・八％を最高に、四八年に

第2表 産業別国内純生産額の推移（要素費用表示）

（単位：10億）（△は減少）

	A 全産業		B 農林漁業		C 漁業		B/A (%)	C/A (%)	C/B (%)
		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率			
昭和28年	6039.0	—	1192.6	—	109.0	—	19.75	1.80	9.14
昭和29年	6543.0	8.3	1211.0	1.5	110.9	1.7	18.51	1.69	9.16
昭和30年	7330.1	12.0	1650.6	36.3	123.1	11.0	22.53	1.60	7.46
昭和31年	8187.5	11.7	1537.7	△6.8	134.7	9.4	18.78	1.65	8.76
昭和32年	9380.2	14.6	1669.5	8.6	145.0	7.6	17.80	1.55	8.69
昭和33年	9588.3	2.2	1644.3	△1.5	148.5	2.4	17.15	1.55	9.03
昭和34年	11088.9	15.7	1731.6	5.3	170.1	14.5	15.62	1.53	9.82
昭和35年	13464.0	21.4	1849.9	6.8	202.6	19.1	13.74	1.50	10.95
昭和36年	16062.4	19.3	2073.3	12.1	235.9	16.4	12.91	1.47	11.38
昭和37年	18560.1	15.6	2268.2	9.4	252.8	7.2	12.22	1.36	11.15
昭和38年	21094.4	13.7	2275.4	0.3	293.4	16.1	10.97	1.39	12.89
昭和39年	23934.9	13.5	2470.5	8.6	307.3	4.7	10.32	1.28	12.44
昭和40年	26265.1	9.7	2673.4	8.2	341.9	11.3	10.18	1.30	12.79
昭和41年	30722.4	17.0	3053.8	14.2	386.2	13.0	9.94	1.26	12.65
昭和42年	36572.2	19.0	3647.4	19.4	436.8	13.1	9.97	1.19	11.98
昭和43年	43111.8	17.9	3780.1	3.6	462.3	5.8	8.77	1.07	12.23
昭和44年	50997.2	18.3	3896.1	3.1	527.0	14.0	7.64	1.03	13.53
昭和45年	61227.0	20.1	3945.7	1.3	607.6	15.3	6.44	0.99	15.40
昭和46年	65151.3	6.4	3801.5	△3.7	673.6	10.9	5.83	1.03	17.72
昭和47年	75304.2	15.6	4178.4	9.9	724.5	7.6	5.55	0.96	17.34
昭和48年	97360.3	29.3	5075.3	21.5	881.0	21.6	5.21	0.90	17.36
昭和49年	114632.1	17.7	5960.3	17.4	1023.5	16.1	5.20	0.89	17.17

経済企画庁『国民所得統計年報，昭和51年版』，昭和51年 pp. 430-435

は〇・九%にまで落ち込んでいる。しかしながら、漁業のみの純生産額の対前年比をみてみれば、マイナスになったことはなく、しかも、農林漁業全体よりも相対的に高い伸び率を示している。⁽⁵⁾そして、第一次産業内部において漁業が占める比率は、昭和三〇年には七・五%であったものが、昭和四六年には一七・七%を占めるに至っている。この点は注目に価する。

以上のように、就業者数の面からも、純生産額の面

からも、漁業が日本経済に占めている比率はきわめて小さなものである。しかしながら、仮に今後、食糧自給の方向を真剣に考えねばならないとするならば、以上の分析で明らかになったような第一次産業の急激な地位の低下をもたらしてきた原因について根本的に検討されねばならないと同時に、現在の第一次産業がかかえている諸問題を正しく把握しなければならぬであろう。さらに、漁業の問題がきわめて重要になってくるであろうと思われる点は、魚介類の供給の問題としてだけでなく、海の汚染に関して、漁民ほどするどい監視者は存在せず、漁業がいわゆる環境問題とも密接に関連して行くことであろう。

	漁家戸数	うち農家に該当するもの	
		実数(戸)	割合(%)
昭和38年	262,518	154,594	58.9
昭和48年	224,968	89,809	39.9

『漁業センサス』

- (1) いわゆる第二次産業、第三次産業の就業者数をここでは非農林漁業として一括して示した。
- (2) 漁業として示した数字は、『労働力調査報告』における「漁業・水産養殖業」の項目にあたる。
- (3) 農家に該当する漁家数の推移をみれば、上表の如くなり、農家に該当する漁業経営体は昭和三八年には五九%であったが、一〇年後の昭和四八年には四〇%にまで急激に減少しており、一〇年間の各年次の数字をおさえることができないけれども、傾向としては、漁業外所得のうちの農業部門が縮小している。このことは、農業と漁業との結合のみに限定すれば、統計上は「農業就業者」が「漁業就業者」に変わることの意味するのである。以上の点については、中込暢彦「農家の漁業兼業の実態と今後の課題」『農業と経済』、昭和五一年七月号(特集Ⅱ「農家漁業」を考ふる)、一四—二〇頁参照。
- (4) 『国民所得統計年報』では、「水産業」という項目で統計がとられている。
- (5) 消費者物価指数の動向を示したのが次表である。この表から、漁業部門が農業部門に比して

		昭和 45年	46年	47年	48年	49年
総 合	料	100.0	106.1	110.9	123.9	154.2
食 鮮	魚 介	100.0	106.0	110.1	124.4	158.9
生 鮮	魚 介	100.0	118.8	123.4	138.7	181.4
塩 干	魚 介	100.0	110.3	116.0	134.6	170.0
肉 類		100.0	103.8	109.2	131.0	155.7

『図説・漁業白書』（昭和50年度），p. 42

高率であることをある程度説明するものである。昭和四〇年から四七年までの対前年増加率の平均をみるならば、「総合」が五・六％、「食料」が六・一％であったのに対し、「生鮮魚介」は一三・一％の高率を示しているのである。

(6) 多少長文になるが、次の文章を引用しておこう。「自然は、海の生態系は、大きな力による細心な配慮なくしては守り得ないものである。だが国はこの配慮を欠いた。工業優先、高度経済政策の強行は、沿岸に瀬戸内海にコンピナートの乱立となり、広大な浅海漁場は埋立てられ、有害な産業廃棄物は海に空に無制限にたれ流された。海は企業にはゴミ捨場であり、安全にして無償の肩代りの場であった。行政にとっても海は安価にして有利な土壌候補である。行政も企業も、海という自然の生態系を日々破壊を続けて省みない無神経さは、資本の論理にささえられているからである。

絶望し、荒廃してゆくだろう。漁民の自覚、協同と連帯なくしては、海の回復はない。行政と企業の側に、瀬戸内海の危機をここまで追い込んだ責任の自覚と反省がないなら海はますます死を早めるだろう。」（瀬戸内海漁民会議・瀬戸内海汚染総合調査団共編『瀬戸内海重油汚染総合調査報告書』、技術と人間、昭和五〇年、六一七頁。）

IV 漁業経営に関する概観

日本の漁業生産に携わっている経営体は、一方の極に大手水産会社があり、他方の極には一人で魚介類の採捕を行な

第3表 経営体階層別統計（全国，昭和48年）

区 分	漁業経営体数	漁 船			最盛期の海上作業従事者数			一経営体平均漁獲額 金		
		無動力船 隻 数	船外機付船 隻 数	動 力 船 隻 数	ト ン 数	総 数	家 族		雇 用 者	
総 数	232,302	64,759隻	102,358隻	177,622隻	2,038,664.94t	659,256人	400,524人	258,732人	582万円	
漁 船 非 使 用	14,686	—	—	—	—	19,585	19,455	130	27	
無動力船のみ	7,793	11,065	—	—	—	11,305	10,720	585	31	
漁 船 使 用	1トン未満	45,892	5,379	34,168	15,700	11,441.90	68,540	65,763	2,777	66
	1～3	51,078	6,559	8,167	52,478	93,549.11	82,906	77,526	5,380	116
	3～5	25,933	5,468	4,992	28,140	102,288.11	55,601	44,253	11,348	221
	5～10	8,250	1,069	1,869	11,685	57,780.40	28,107	16,560	11,547	466
	10～20	4,575	643	793	6,782	65,859.80	27,483	9,282	18,201	978
	20～30	777	147	162	1,826	18,266.16	7,405	2,016	5,389	1,672
	30～50	1,330	185	135	2,585	51,874.90	15,611	2,696	12,915	2,651
	50～100	1,523	179	172	3,173	109,209.41	26,036	2,208	23,828	5,587
	100～200	627	68	37	1,532	89,316.61	17,178	716	16,462	11,301
	200～500	603	55	30	1,612	188,785.06	24,001	228	23,773	20,360
500～1000	278	31	8	1,072	185,684.82	17,787	74	17,713	37,384	
1000トン以上	215	7	17	2,130	938,945.32	53,530	7	53,523	204,114	
大 型 定 置 網	832	1,287	309	1,812	13,719.86	17,789	5,209	12,580	4,655	
小 型 定 置 網	5,755	2,099	2,405	5,223	13,121.16	19,678	12,283	7,395	253	
地 び き 網	808	697	365	380	1,009.10	8,597	3,760	4,837	153	
海 面 養 殖	のり漁船非使用	1,275	—	—	—	—	2,960	2,687	273	59
	のり漁船使用	37,161	20,949	34,363	22,761	52,799.58	89,295	78,191	11,104	269
	かき養殖	3,245	2,558	1,767	3,058	9,106.14	8,469	6,147	2,322	312
	真珠養殖	1,878	1,219	1,136	2,304	5,522.58	10,112	4,002	6,110	705
	真珠母貝養殖	1,468	525	684	980	1,523.67	3,563	2,864	699	151
	わかめ養殖	9,562	2,255	7,290	5,151	7,425.03	21,633	19,684	1,949	111
	はまち養殖	2,841	1,436	984	4,334	14,614.05	11,005	5,730	5,275	1,496
	ほたてがい養殖	2,888	533	1,520	2,473	5,798.78	7,342	5,988	1,354	262
	その他の養殖	1,029	346	985	431	1,023.39	3,738	2,475	1,263	525

農林省農林経済局統計情報部『第5次漁業センサス・調査結果概要』，昭和49年，p. 24.

第4表 漁業生産の構成

	経営体数		動力船隻	動力船トン数	漁金	獲額
	実数	構成比				
総数	232,302	100.0	100.0	100.0	100.0	
沿岸	222,374	95.7	88.3	19.2	32.5	
中小	9,713	4.2	10.5	34.8	35.1	
大規模	215	0.1	1.2	46.0	32.4	

『第5次漁業センサス、調査結果概要』, p. 16.

っている(1) 零細な個人経営体があり、きわめて複雑な構造になっている。このような経営体を一般には、沿岸漁業層、中小漁業層、大規模漁業層に区分するが、これらの経営体の区分に対応して、沿岸漁業、沖合漁業、遠洋漁業、の区別が行なわれている(2)。

本稿では、視野を海面漁業・養殖業に限定している。

まず、『第五次・漁業センサス』によって、全国の経営体を階層別に示したものが第3表である。この第3表のうち、漁船使用のうち一〇〇〇トン以上の経営体を大規模漁業層とし、漁船使用のうち一〇トンから一〇〇〇トンまでの経営体を中小漁業層とし、その他の経営体を沿岸漁業層として、第3表の主な項目を指数化したものが、第4表である。第3表および第4表によれば、経営体数のわずか〇・一%を占めるにすぎない大規模漁業層が動力船トン数の四六・〇%を占め、漁獲金額の三二%を占めている。ところが、経営体数の実に九六%を占める沿岸漁業層は、動力船トン数の一九%を占めるにすぎず、漁獲金額においては三三%を占めるにすぎないのである。

漁獲金額について、昭和三八年から昭和四八年の一〇年間の推移を示したものが、第5表である。この一〇年間に、遠洋・沖合・沿岸のそれぞれが漁業生産額に占める比率に大きな変化はみられない。

さて、すでに昭和四八年における経営体数の階層別統計を示したが、昭和三八年・昭和四三年・昭和四八年の三時点における規模別経営体数を示したものが第6表である。この表からも明らかな如く、経営体総数はこの一〇年間に

第5表 漁業・養殖業の生産額

(単位：億円)

	合 計	海 面 漁 業			D海面養殖業
		A遠洋	B沖合	C沿岸	
昭和38年	4638.1	1461.2 (31.5)	1233.3 (26.6)	1293.7 (27.9)	649.9 (14.0)
昭和39年	4763.0	1509.6 (31.7)	1231.7 (25.9)	1297.6 (27.2)	724.0 (15.2)
昭和40年	5332.1	1670.4 (31.3)	1442.1 (27.0)	1403.7 (26.3)	816.0 (15.3)
昭和41年	5978.4	1859.6* (31.1)	1599.2 (26.7)	1545.7 (25.9)	973.9 (16.3)
昭和42年	6751.1	2192.5 (32.5)	1727.1 (25.6)	1757.8 (26.0)	1073.7 (15.9)
昭和43年	7106.7	2381.1 (33.5)	1901.8 (26.8)	1814.0 (25.5)	1009.7 (14.2)
昭和44年	8058.5	2702.2 (33.5)	2088.2 (25.9)	2137.7 (26.5)	1130.4 (14.0)
昭和45年	9204.3	2969.3 (32.3)	2364.7 (25.7)	2517.5 (27.4)	1352.8 (14.7)
昭和46年	10331.1	3348.3 (32.4)	2745.6 (26.6)	2863.3 (27.7)	1373.8 (13.3)
昭和47年	11124.6	3473.2 (31.2)	2953.8 (26.6)	2989.8 (26.9)	1707.8 (15.4)
昭和48年	13666.2	4238.0 (31.0)	3730.9 (27.3)	3446.1 (25.2)	2251.1 (16.5)

農林省農林経済局統計情報部『漁業・養殖業生産統計年報（昭和48年版）』、昭和49年 pp. 4~5.

* 上記の『漁業・養殖業生産統計年報』には1359.7となっているが、他の箇所を点検した結果、1859.6とした。

第6表 経営体数の推移

		昭和38年	昭和43年	昭和48年	43/38	48/38
経営体総数		267,211	254,118	232,302	95.1	86.9
漁船非使用		28,600	19,672	14,686	68.8	51.3
漁 船 使 用	無動力船のみ	51,154	20,083	7,793	39.3	15.2
	1トン未満	26,696	41,357	45,892	154.5	171.9
	1～3トン	58,082	57,863	51,078	99.6	87.9
	3～5トン	14,216	20,739	25,933	145.9	182.4
	5～10トン	6,416	6,173	8,250	97.8	128.6
	10～20トン	—	4,000	4,575	} 108.4	116.8
	20～30トン	* 4,584	970	777		
	30～50トン	—	1,572	1,330	} 109.8	119.2
	50～100トン	** 2,394	1,057	1,523		
	100～200トン	530	620	627	117.0	118.3
	200～500トン	507	541	603	106.7	118.9
	500～1000トン	201	243	278	120.9	138.3
	1000トン以上	102	154	215	151.0	210.0
大型定置網		711	711	832	100.0	117.0
小型定置網		5,999	5,105	5,755	85.1	95.9
地びき網		2,181	1,084	808	49.7	37.0
海面養殖		64,838	72,174	61,347	111.3	94.6

農林省『第5次漁業センサス総括編』、農林統計協会、昭和51年、pp. 56～57。

* 動力船「10-20」トン階層を含む。

** 動力船「30-50」トン階層を含む。

一三%の減少を示している。しかしながら、この減少率は経営体階層別にかなり異なっており、大規模漁業経営は経営体数が一〇年間に約二倍に増加している。また、中小漁業経営体数も、約二〇%の増加を示している。しかしながら、経営体数の大部分を占めている沿岸漁業経営体数の減少は激しく、一〇年間に、一四・一%の減少となっている。⁽³⁾この沿岸漁業経営体のうち、「無動力船のみ」の階層の減少はきわめて急激であり、また、「漁船非使用」層の減少も激しいものがあった。このことは、沿岸漁業経営体のうち下層を形成する層が分解をとげたことを示すものであろう。動力船使用の内部においては、「1トン未満」層と「3―5トン」層の増加がみられ、「5―10トン」層も増加しているが、「1―3トン」層は逆に減少しており、分解の基点を「1―3トン」層に求めることができよう。そして、「地びき網」の大幅な減少が目につく。また、「海面養殖」は三時点の間でもかなり激しい変動を示している。

(1) 漁業経営体とは、「利潤または生活の資を得るために生産物を販売することを目的として漁業生産を行なう事業所」のことである。(農林省『農林水産統計用語集』、昭和四九年、二一五頁)。「同一の産業の中で、漁業ほど階層構成の複雑な産業は珍しい。」「小規模の無動力船層から、規模の大きいほうへと経営体を積み上げていくと、ピラミッド型になる。逆に、生産数量、金額なりを積み上げると完全に逆ピラミッド型になる。」(平沢豊著『日本水産誌本』、東洋経済新報社、昭和四八年、八頁)。

(2) 海面漁業は、漁業種類及び漁船の規模によって、三つに区分されている。その定義は次のようになっている。
(一) 遠洋漁業

(ア)母船式底びき網漁業等、(イ)遠洋底びき網、(ウ)以西底びき網、(エ)母船式さけ・ます、(オ)母船式かに、(カ)北太平洋ずわいが

漁村の経済構造に関する一考察

	総 数	沿 岸	沖 合	遠 洋
昭和38年	267,211	258,893	8,216	102
昭和43年	254,118	244,951	9,013	154
昭和48年	232,302	222,374	9,713	215
43年/38年	95.1	94.6	109.7	151.0
48年/38年	86.9	85.9	118.2	210.0

に等、(甲)北洋はえなわ・刺し網、(乙)遠洋かつお一本釣、(丙)母船式まぐろはえなわ、(丁)遠洋まぐろはえなわ、(戊)その他のはえなわ

(二) 沖合漁業

動力一〇トン以上の漁船を使用する漁業のうち、遠洋漁業及び採貝、採草、定置網、地びき網漁業を除いたもの。

(三) 沿岸漁業

漁船非使用、無動力船及び動力一〇トン未満の漁船を使用する漁船漁業及び採貝、採草、定置網、地びき網漁業。

(農林省農林経済局統計情報部『昭和四八年・漁業・養殖業生産統計年報』、昭和五〇年、一〇頁。)

(3) 注の(2)の定義に従って第6表を簡潔化すると、上の表になる。

V 愛知県南知多町の経済構造

1 南知多町の概観

我々の調査の対象地点は南知多町大字師崎であるが、まず、南知多町の経済構造の分析からはじめることとする。

南知多町は、知多半島の南端に位置し、半島の先端部分と篠島、日間賀島などの十島から成っている。そして、三

河湾国定公園、南知多県立自然公園の地域に属し、レクレーション地帯ともなっており、多くの観光客の訪れるところである。⁽¹⁾名古屋市より南へ約五〇キロの距離にあり、市内からの交通は、鉄道とバスを乗り継ぎ、約一時間半の所要時間である。町内には、海岸線に沿って、伊勢湾側に主要地方道（県道）常滑南知多線、三河湾側に主要地方道（県道）美浜南知多線が走っており、これらの道路が名古屋に通じているが、半島の中央部に自動車専用の知多中央道があり、これを利用すると、一時間余で名古屋市に至ることができる。そして、師崎からはフェリーが日間賀島、篠島、伊良湖および鳥羽に通じている。この南知多町の存在する知多半島においては、半島の北部・中部に、名古屋南部臨海工業地帯・衣浦西部臨海工業地帯が造成されており、大企業の進出が行なわれ、これに伴って、工業化と都市化が急速に進展している。⁽²⁾

しかしながら、半島の南部においては、大規模な臨海工業地帯は存在せず、南知多町は後述する如く、農業と漁業とを主要な産業とする地域である。⁽³⁾この南知多町は、昭和三六年に、内海町・豊浜町・師崎町・篠島村・日間賀島村の三町二村の合併によって誕生した。

南知多町は、藩制時代には尾張藩に属し、この地方を領した千賀家は、知行一五〇〇石で、尾張藩の船奉行をつとめ、師崎港頭の遠見番所において、尾張・三河・伊勢・志摩四ヶ国の通船の取り締りを行なっていた。⁽⁴⁾そして、この地方は、天然の良港としての好条件に恵まれて、海運業のかんりの繁栄を誇っていた。⁽⁴⁾明治四年の廃藩置県によって、名古屋県に属すこととなり、その後、村名・町名変遷および合併がいくたびか行なわれ、その様相を一覧表にしたのが一二〇頁の表である。現在、南知多町は九つの大字に分かれ、それぞれの大字ではそれぞれ特色をもった経済活動

が行なわれ、社会生活が営まれている。

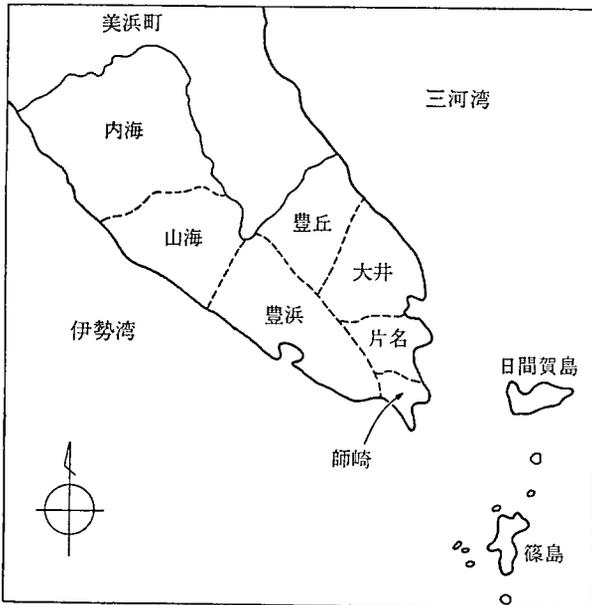
そして、昭和五〇年における土地利用状況を示せば、

- ①田、四五〇ha (二一・九%)、②畑六七三ha (二七・八%)、
 ③宅地、二〇三ha (五・四%)、④山林、一六四三ha (四三・
 五%)、⑤その他、八〇九ha (二一・四%)⁽⁵⁾となっている。

(1) 南知多町『南知多町新総合計画書』、昭和五十一年、四
 頁。

(2) 知多半島における工業化の進展度合を、各市町在に住
 する労働力人口に対する当該市町所在の製造業事業所従事
 者数の比率を工業化の指標にとるならば、昭和三〇年代初
 期における工業化水準は、知多半島の中央部の市町で高く、
 名古屋市から最も遠い半島の南部では低く、また、名古屋
 市に接近している半島の北部において低い状態にあった。
 そして、この時期の半島の工業は、繊維、窯業、食品加工
 などの軽工業が中心であった。

しかし、三〇年代後半からの知多半島地域の工業化はと
 くに着るしく、在来的軽工業の伸びも大きい、鉄鋼、輸
 送機器などによる重工業化が進展することになる。この急





昭和四〇年、一六七頁。

- (4) 『南知多町誌』、六〇―八〇頁、南知多町『合併一〇周年記念誌 みなみちた』、昭和四六年、五頁。
- (5) 南知多町『昭和五一年版・南知多町勢要覧』(統計資料)、昭和五一年。

2 南知多町の人口構造

南知多町の人口数と世帯数との推移を示したものが第7表である。南知多町の世帯数は一貫して増加しているが、人口数は昭和二五年までは増加しつつあったが、この年をピークに、減少を記録しはじめ、現在でも人口減少は続いて

漁村の経済構造に関する一考察

激な重工業化は、名古屋南部臨海工業地帯の東海市と、名古屋市と刈谷市に狭まれた大府市とにおける展開を主力とし、衣浦工業地帯の工業化は比較的ゆるやかなものであった。(名古屋大学農学部農業経営学及び農政学教室編『工業化、都市化と農家労働力の就業変化』、昭和四九年、第一部「知多半島の市町間比較」参照)

(3) 「業種別構成は、漁業・水産養殖業と農業が双壁であるが、製造業や商業を分析すれば漁業の比重はさらに大きくなる。サービス業と運輸業の比率が比較的高いのは、観光地のためである。」(南知多町誌編集委員会『南知多町誌』、

明治4年 鹿藩置県	明治5年 大区直轄	明治9年 村名	明治11年	明治14年	明治17年	明治22年	明治26年	明治27年	明治38年	明治39年	昭和36年
名古屋県	第6小区	吹越									6.1 南知多町
		岡部									
		中之郷				10.1 村野地行 内海村					
		馬場					11.8 町野地行 内海町				
		北脇								5.3 山海村 合併 内海町	
		内福寺									
		楠									
		名切									
		利屋									
		西端									
	東端										
	第7小区	久村		12.28			10.1				
		岩屋寺		山海村			山海村				
		大泊									
		篠島		12.28	分村 篠島		10.1 篠島村				
		日間賀島		海崎村		日間賀島					
		日間賀島									
		師崎						9.8 師崎町		5.10	
		片名	旭村			2.9分村 片名村 大井村	10.1 大井村				海崎町
		大井									
中須						10.1 豊浜村		2.1 豊浜町		7.1	
第8小区	乙方		12.28			10.1				豊浜町 乙方 山田 合併	
	山田			豊丘村							
	切山										
	矢梨										
	古布									切山、矢梨、古布は河和町(現、美浜町)へ	

いるのである。⁽¹⁾ところで、第8表に示される如く、知多半島に位置する市町のなかで、昭和四〇年以降をとってみると、人口減少をきたしているのは南知多町のみである。しかしながら、南知多町の人口減少率はあまり高くない、いわゆる過疎の状態にあるわけではなく、むしろ住宅地には人家が非常に密集している状態である。

次に、南知多町の大字別の人口数及び人口密度を示したものが第9表である。この表の「面積」に示されている如く、この一〇年間に、南知多町の面積が若干増加している。これは、海面の埋立てによるものである。比較的大規模のものとしては、昭和四一年に着工し、四四年一二月に完成した片名地先の埋立と⁽²⁾、昭和四九年に完成した

第9表 南知多町大字別人口

(面積: km²) (人口密度: 1km²当り)

	昭和40年			昭和45年			昭和50年		
	面積	国調人口	人口密度	面積	国調人口	人口密度	面積	国調人口	人口密度
内海	11.93	5,088 (18.0)	426.5	11.93	4,968 (17.9)	416.4	11.94	4,928 (18.0)	412.7
山海	5.60	1,644 (5.8)	293.6	5.60	1,635 (5.9)	292.0	5.60	1,561 (5.7)	278.8
豊丘	5.33	1,592 (5.6)	298.7	5.33	1,603 (5.8)	300.8	5.33	1,601 (5.8)	300.4
豊浜	5.79	7,265 (25.7)	1254.7	5.81	7,177 (25.9)	1235.3	5.81	7,223 (26.3)	1243.2
大井	4.25	2,439 (8.6)	573.9	4.26	2,456 (8.9)	576.5	4.28	2,405 (8.8)	561.9
片名	1.91	979 (3.5)	512.6	2.01	980 (3.5)	487.6	2.04	1,224 (4.5)	600.0
師崎	1.21	3,444 (12.2)	2846.3	1.25	3,457 (12.5)	2765.6	1.27	3,218 (11.7)	2533.9
篠島	0.66	3,090 (10.9)	4681.8	0.67	2,807 (10.1)	4189.6	0.84	2,634 (9.6)	3135.7
日間賀島	0.64	2,724 (9.7)	4256.3	0.64	2,622 (9.5)	4096.9	0.67	2,618 (9.6)	3907.5
総数	37.32	28,265 (100.0)	757.4	37.50	27,705 (100.0)	738.8	37.78	27,412 (100.0)	725.6

南知多町企画課調べ

込みがはげしい。このために、昭和五〇年の南知多町における高齢化指数は四四・七ときわめて高く、また、老年人口指数も高くなっている。この点、全国および愛知県の人口諸指標を示した第12表と対比してみれば明らかである。そして、昭和四〇年の男子の年齢別人口が五年・一〇年後にどのように変化するかを第10表から拾ってみると、第13表の如くなる。これは、たとえば昭和四〇年の〇―四歳層の男子人口一三三五人は次の年次の四五年には五―九歳層になるわけで、四五年においては一二八七人となっている。さらに、この年齢層は五〇年には、一〇―一四歳層になり、一二八二人となっている。この表から判明する如く、一五歳

第10表 南知多町の男女別・年齢別人口

	昭和40年			昭和45年			昭和50年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	28,265	13,659	14,606	27,705	13,380	14,325	27,412	13,321	14,091
0～4歳	2,594	1,335	1,259	2,123	1,105	1,018	2,098	1,066	1,032
5～9歳	2,566	1,246	1,320	2,518	1,287	1,231	2,120	1,077	1,043
10～14歳	2,811	1,463	1,348	2,526	1,232	1,294	2,481	1,282	1,199
15～19歳	2,624	1,318	1,306	2,096	1,053	1,043	2,045	972	1,073
20～24歳	2,065	964	1,101	2,417	1,116	1,301	1,923	949	974
25～29歳	2,005	950	1,055	1,847	952	895	2,121	1,096	1,025
30～34歳	2,199	1,113	1,086	1,869	872	997	1,781	890	891
35～39歳	2,101	1,067	1,034	2,162	1,092	1,070	1,836	875	961
40～44歳	1,622	761	861	2,041	1,033	1,008	2,092	1,051	1,041
45～49歳	1,334	568	766	1,552	726	826	1,982	1,019	963
50～54歳	1,368	590	778	1,263	530	733	1,489	689	800
55～59歳	1,317	620	697	1,312	586	726	1,226	524	702
60～64歳	1,160	546	614	1,229	563	666	1,221	529	692
65歳～	2,499	1,118	1,381	2,750	1,233	1,517	2,997	1,302	1,695

南知多県企画課調べ

第11表 南知多町の人口諸指標

	昭和40年	45年	50年
従属人口指数	58.8	55.8	54.7
年少人口指数	44.8	40.3	37.8
老年人口指数	14.0	15.5	16.9
老齡化指数	31.4	38.4	44.7

南知多町企画課調べ

第12表 人口諸指標

	昭和40年		昭和45年	
	全国	愛知県	全国	愛知県
従属人口指数	46.8	41.3	44.9	42.9
年少人口指数	37.2	33.9	34.7	34.7
老年人口指数	9.2	7.5	10.2	8.2
老齡化指数	24.6	22.1	29.5	23.5

総理府統計局『わが国の人口』昭和47年, pp. 118-119

表にみられる通り、自然動態における人口増加を、社会動態における人口減少が上まわり、昭和三九年一〇月から昭和四〇年九月までの一年間を例外として、すべての年次において人口は減少していることになる。ただし、人口減少数にはかなりの幅があり、この人口増減は自然動態と社会動態の双方の結果であるので、いまここで明確なことはいえないが、社会動態における減少が大きい年次に、人口減少が大きく、しかも、このときには、転出数・転入数のいずれもが大きくなることである。

のいわゆる義務教育が終了する段階で、大きく人口数が減少し、その後、大きく人口数にあまり大きな変化がみられず、減少率はきわめてゆるやかになっていくことがわかる。このことは、進学あるいは就職のための移動が行なわれ、転出超過になることを意味する。

この転出超過についてさらに詳しくくみたものが、第14表である。第14

第13表 年齢別男子人口の推移(南知多町)

	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳
昭和40年	1335	1246	1463	1318	964	950	1113		
昭和45年		1287	1232	1053	1116	952	872	1092	
昭和50年			1282	972	947	1096	890	875	1051

第14表 南知多町の人口動態

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生数	死亡数	差	転入数	転出数	差	
38.10-39.9	556	233	323	635	1053	△ 417	△ 94
39.10-40.9	525	225	300	751	1037	△ 286	14
40.10-41.9	382	239	143	716	1031	△ 315	△ 172
41.10-42.9	463	234	229	624	956	△ 332	△ 103
42.10-43.9	486	243	243	648	1173	△ 525	△ 282
43.10-44.9	431	232	199	845	1526	△ 681	△ 482
44.10-45.9	481	236	245	700	1044	△ 344	△ 99
45.10-46.9	460	249	211	706	924	△ 218	△ 7
46.10-47.9	431	232	199	740	975	△ 235	△ 36
47.10-48.9	435	228	207	656	1168	△ 512	△ 305

漁村の経済構造に関する一考察

南知多町企画課調べ

いま触れた如く、社会動態は年々の変動が激しいために、一時期の動態をおさえるだけでは全体の把握には程遠いのであるが、転入の場合の旧住所、および転出の場合の新住所を示すことによって、社会動態の一面を明らかにしておきたい。第15表は、昭和四九年四月より昭和五〇年三月までの一年間の転入・転出を示したものである。これによれば、転入・出の場合には、県内移動が圧倒的に多く、また、単一の都市では、名古屋市が最大であり、半田市、美浜町、武豊町の三市町を合計したものが、名古屋市に次いでいる。この点は、次にのべる流動人口の状態とは若干様相を異にしていることに注目しておかねばならない。即ち、名古屋市への通勤・通学・あるいはその逆の場合には、むしろ移住という形になるのであろう。

さて、本項の最後に、南知多町の流動人口の状態をみるととする。三五年―五〇年の推移を示した第16表をみれば明らか如く、流出人口と流入人口との差は年次を追うごとに

第15表 南知多町の転入・転出（昭和49年度）

転 入			転 出		
	世帯数	人員		世帯数	人員
美 浜 町	5	33	美 浜 町	7	66
武 豊 町	5	31	武 豊 町	7	47
半 田 市	6	45	半 田 市	10	73
名古屋市	17	142	名古屋市	22	209
県 内	20	146	県 内	23	228
そ の 他	18	135	そ の 他	17	169
計	71	532	計	86	792

南知多町企画課調べ

第16表 南知多町の流入・流出人口

		35年	40年	45年	50年
流 入	就業者	295 ^人	196 ^人	293 ^人	482 ^人
	通学者	263	321	318	271
	計	558	517	611	753
流 出	就業者	879	1269	1962	2207
	通学者	348	437	490	639
	計	1227	1706	2452	2846

南知多町企画課調べ

第17表 南知多町の流動人口の動き（昭和50年）

通勤・ 通学地	流 出 人 口			常 住 地	流 入 人 口		
	総 数	通勤者	通学者		総 数	通勤者	通学者
総 数	2846 ^人	2207 ^人	639 ^人	総 数	753 ^人	482 ^人	271 ^人
半 田 市	1006	741	265	美 浜 町	388	238	150
名古屋市	672	404	268	半 田 市	114	73	41
美 浜 町	476	468	8	武 豊 町	91	53	38
武 豊 町	333	321	12	名古屋市	34	31	3
常 滑 市	97	93	4	東 海 市	27	11	16
そ の 他	262	180	82	そ の 他	99	76	23

南知多町企画課調べ

拡大している。そして、この差の拡大は就業者の流入と流出の差の拡大によるものであり、南知多町においては、他市町村への通勤者が増大していることを示している。そして、昭和五〇年のこの流動人口の動きを、流出人口については従業・通学先別、流入人口については常住地別に示したものが、第17表である。流出人口のうち、通学者の大部分は、名古屋市と半田市に集中し、この二都市で通学流出の約八四％を占めている。ところが、通勤者の場合には、六四％が半田市、美浜町、武豊町となっており、名古屋市は二四％弱である。流入人口のうち、通勤者の場合には、みると、美浜町、半田市、武豊町からの通勤者が全体の七五％を占めている。

このように、流動人口でみる限り、南知多町は、名古屋市との交流がないわけではないが、それよりも、半田市を中心とした経済圏に組み込まれているということができよう。⁽⁴⁾

(1) 住民基本台帳に基づく最近の人口は、昭和五〇年三月三十一日に二七、八〇三人であったが、昭和五一年三月三十一日には二七、七三八人となり、人口減少が続いている。(自治省行政局編『住民基本台帳に基づく全国人口世帯数表』、昭和五〇年版、昭和五一年版。)

このような人口減少の要因について、『南知多町新総合計画』は次のようにのべている。

「減少の要因として立地的に半島の先端にあって地形が複雑で平坦地が少なく、産業的には交通の便に恵まれず第1次産業が主体で、日本経済が工業化の振興によって大きく成長を遂げた中で生産性が低いこと、また平坦地が少ないために住宅用地が不足し地価が比較的高いことなど、高収益を求めて他へ転出するために人口の社会減をきたしているのが主因である。」(南知多町『南知多町新総合計画』、二四頁。)

(2) この埋立は、地理的条件によって住宅地の開発が困難であるため、そして、農地転用を極力避けるため、「町単独事業により、昭和四一年度より師崎漁港、片名地先海面一〇〇、一二四平方メートルを埋立て、主として漁業者用住宅用地を始め、水産加工場用地、野積用地、観光用地、遊園地」などの確保のために行なったものである。(南知多町『合併一〇周年記念誌・みなみちた』、四一頁。)

(3) 『南知多町新総合計画』、九頁。

(4) 愛知県の調査結果によれば、通勤・通学圏、購買圏、医療圏、販売額関係指標による圏域、従事者数関係指数による圏域、広域機能集積度による圏域、などを検討した結果、県内に一〇の総合的な「広域都市生活圏」を設定し、「半田圏」はそのうちの一つである。そして「半田圏」に所属する市町として、半田市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町をあげている。(愛知県『愛知県における都市圏の構造分析調査報告書』、昭和五〇年、一一六頁参照)

3 南知多町の就業構造

昭和三五年、四〇年、四五五年、の南知多町就業構造を示したものが、第18表である。そして、就業者総数を一〇〇として指数化したものが第19表である。昭和三五年から四五五年までの変化をみてみると、就業者総数が伸びていることがわかる。そして、各産業の全就業者に占める比率は、一〇年間でかなりの変化を示している。即ち、昭和三五年には、全就業者の約半分が、農林漁業就業者であった。しかし、一〇年後の昭和四五年には、農林漁業の占める比率は三五%に低下しているのである。これに対し、一〇年間に比率が増加している産業は、製造業、卸売・小売業、サーヴィス業などである。そして、昭和四五年には、製造業が二三・七%を占め南知多町での最大の就業者をかかえ

第18表 南知多町の就業構造

	昭和35年						昭和40年	昭和45年
	内海町	豊浜町	師崎町	篠島村	日間賀島村	計		
15歳以上人口	5010	6054	4526	2191	1786	19567	20294	20538
労働力人口	3382	3903	2799	1372	1396	12852	13174	13915
就業者総数	3371	3894	2793	1372	1396	12826	13073	13839
農業	1564	905	485	1	14	2969	2572	2303
林業	2	1	0	0	0	3	2	1
漁業	56	827	857	670	799	3209	2736	2539
建設業	31	1	0	0	0	32	10	15
製造業	317	222	172	29	15	755	536	735
卸売・小売業	226	812	397	325	361	2121	2891	3273
金融・保険業	426	533	363	116	69	1507	1630	1997
不動産業	22	20	13	2	0	57	104	98
運輸・通信業	209	162	172	62	22	627	788	765
電気・ガス	14	11	3	1	1	30	41	39
サービス業	471	354	292	152	101	1370	1615	1852
公務	33	45	38	14	14	144	147	197
分類不能	0	1	1	0	0	2	1	3
失業者数	11	9	6	0	0	26	101	76

総理府統計局『国勢調査報告、都道府県編、愛知県』の昭和35年、昭和40年、昭和45年の各版。

る産業となっているが、第一次産業全体では三五%となり、第一次産業が依然として最も大きな産業であることに変わりがない。

このような南知多町の就業構造を愛知県全体のそれと対比させてみよう。

愛知県全体では、農林漁業は一〇%弱であり、漁業のみでは一%にも満たない状態である。他方、県全体では、製造業の比重が四〇%近く占めており、しかも、愛知県の第二次産業の就業者数の比率は大阪府について、全国第二位となっている。

さて、愛知県の製造業の動向をみてみよう。第21表は主要業種別工場数の推移、第22表は主要業種別従業者数の

第19表 南知多町の就業構造

		昭和35年	40年	45年
農	業	23.15	19.67	16.64
林	業	0.02	0.02	0.01
漁	業	25.02	20.93	18.35
鉱	業	0.25	0.08	0.11
建	設	5.89	4.10	5.31
製	造	16.54	22.11	23.65
卸	売・小	11.75	12.47	14.43
金	融・保	} 0.44	} 0.80	0.71
不	動			0.16
運	輸・通	4.89	6.03	5.53
電	気・ガ	0.23	0.31	0.28
サ	ービ	10.68	12.35	13.40
公	務	1.12	1.12	1.42

第20表 愛知県の就業構造

15歳以上人口	4,076,521	
労働力人口	2,837,590	
全就業者	2,814,623	100.00
農	269,767	9.58
林	2,338	0.08
漁	10,702	0.38
鉱	3,075	0.11
建	191,139	6.79
製	1,104,061	39.23
卸	568,984	20.22
金	55,400	1.97
不	13,948	0.50
運	159,053	5.65
電	17,346	0.62
サ	355,785	12.64
公	61,550	2.19
分	1,475	
類		
不		

総理府統計局『昭和45年国勢調査報告、都道府県編、愛知県』、p. 224.

推移、第23表は主要業種別製造品出荷額等の推移を示したものである。この第21～23表からわかるように、重化学工業は工場数で約三〇％であるが、従事者数では五〇％となり、出荷額では六三％を占め、重化学工業の比重がきわめて高くなっている。

しかしながら、南知多町の製造業は、愛知県全体の製造業のあり方とかなり様相が異なっている。第24表にみられる如く、南知多町では食料品工業が最大となっているのである。しかも、この食料品工業の主力は水産加工であり、漁業との関係がきわめて深いのである。

従って、第19表に示された如く、製造業の比重が南知多町では高まっているとはいえず、その内容は食料品工業を主

第 21 表 主要業種別工場数の推移

	昭和37年	昭和41年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	昭和47年	
						対前年比(%)	構成比(%)
総 数	804,566	903,577	980,429	958,475	973,498	101.6	100.0
重化学工業	312,280	376,593	480,716	475,613	490,034	103.0	50.3
輸送機器	77,957	116,578	151,722	143,787	153,413	106.7	15.8
機 械	75,892	91,748	116,881	120,443	114,562	95.1	11.8
金属製品	45,124	50,783	59,763	61,413	65,888	107.3	6.8
そ の 他	113,307	117,484	152,350	149,970	156,171	101.5	15.9
軽工業	492,286	526,984	499,713	482,862	483,464	100.1	49.7
繊維工業	239,584	229,614	196,600	181,913	177,030	97.3	18.2
窯業土石製品	68,493	71,728	72,033	69,455	68,612	98.8	7.0
食 料 品	54,988	66,246	60,483	60,027	60,451	100.7	6.2
そ の 他	129,221	159,396	170,597	171,467	177,371	103.4	18.3

第22表 主要業種別従業者数の推移

(単位: 人)

	昭和37年	昭和41年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	対前年比(%)	構成比(%)
総 数	43,112	51,090	53,794	53,349	58,019	108.8	100.0
重化学工業	8,596	11,839	14,735	15,069	17,264	114.6	29.8
金属製品	2,643	3,778	4,821	5,067	5,880	116.0	10.1
機 械	2,751	3,690	4,699	4,801	5,493	114.4	9.5
輸送機器	1,291	2,040	2,310	2,374	2,718	114.5	4.7
そ の 他	1,911	2,331	2,905	2,827	3,173	121.6	5.5
軽工業	34,516	39,251	39,059	38,280	40,755	106.5	70.2
繊維工業	14,971	16,678	16,941	16,480	17,088	103.7	29.5
食 料 品	4,801	4,991	4,400	4,252	4,409	103.7	7.6
窯業土石製品	3,369	3,607	3,587	3,591	3,749	104.4	6.5
そ の 他	11,375	13,975	14,131	13,957	15,509	111.1	26.7

第 23 表 主要業種別製造品出荷額等の推移

(単位: 100 万円)

	昭和37年	昭和41年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	対前年比(%)	構成比(%)
総 数	1,840,032	3,033,761	6,358,200	6,837,854	7,570,091	110.7	100.0
重化学工業	897,077	1,586,456	4,016,857	4,357,932	4,838,901	111.0	63.9
輸 送 機 器	286,116	611,339	1,642,040	1,899,243	2,152,423	113.3	28.4
機 械	158,808	260,823	694,566	750,269	729,942	97.3	9.7
鉄 鋼 業	102,116	238,417	618,367	561,414	654,229	116.5	8.6
そ の 他	350,037	475,877	1,061,884	1,147,006	1,302,307	113.5	17.2
軽 工 業	942,955	1,447,305	2,341,343	2,479,922	2,731,190	110.1	36.1
織 維 工 業	458,140	578,947	768,694	769,869	837,275	108.8	11.1
食 料 品	169,855	302,982	453,622	506,513	553,591	109.3	7.3
窯業土石製品	90,240	133,159	279,036	292,371	312,016	106.7	4.1
そ の 他	224,720	432,217	839,991	911,169	1,028,308	110.3	13.6

第 21-23 表は、『昭和 47 年工業統計調査結果報告書』、愛知県、昭和 49 年、pp. 8-10.

第 24 表 南知多町の製造業

	事業所数	従事者数	製造品出荷額等 (万円)
総 数	264	1843人	116,0463
食 料 品	160	1164	86,1119
繊維工業	19	111	2,2827
輸送機器	19	97	4,4727
そ の 他	31	320	16,9312

愛知県『昭和 48 年工業統計調査報告書』, 昭和 50 年, p. 196.

力としているため、むしろ、漁業に依存した製造業ということができ、南知多町の産業構造は、第一次産業を主力としているということができるであろう。

次に、昭和四五年の南知多町における就業者数を大字別・産業別に示したものが第 25 表である。これによって、各大字の特徴を検出することができるのである。

まず第一に、離島地区においては、農業はほとんど皆無に近く、南知多町の農業地帯は町の北部に位置する内海、山海、豊丘であることがわかる。第二に、町内の漁業は、豊浜、師崎、篠島、日間賀島が主力となっており、この四つの大字の漁業就業者数は、全町の八五%に及んでいる。また、製造業の場合も、上記の四つの大字は七三%を占めている。そして、製造業就業者のうち、豊浜が最大の比重を示している。第三に、豊浜が町内での中心的位置を占めていることがわかる。

すでに示した町内の主要な漁業地区である四つの大字内部における全労働力人口に占める漁業就業者の比率をみてみれば、日間賀島では四七・六%、篠島三六・四%、師崎三〇・四%、豊浜一四・六%となっており、二つの離島および師崎においては、地区内に占める漁業の比率がきわめて高いことがわかる。そして、この三つの漁業地区においては、農業と漁業との結合がほとんどみられないことも大きな特色ということができよう。

第 25 表 南知多町の大字別就業者数 (昭和 45 年)

		町 合 計	内 海	山 海	豊 浜	豊 丘	大 井	片 名	師 崎	篠 島	日 間 賀 島
15歳以上人口数		20538	3720	1238	5346	1312	1831	734	2472	2050	1835
労働力人口		13915	2604	871	3591	745	1221	527	1624	1433	1299
就 業 者 数	総 数	13839	2588	864	3572	741	1217	524	1612	1426	1295
	雇 用 者	5257	950	336	1769	291	452	169	679	396	215
	自 営	8582	1638	528	1803	450	765	355	933	1030	1080
	農 業	2303	962	348	282	364	218	110	16	—	3
	林 業	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
	漁 業	2539	47	60	524	7	195	73	494	521	618
	鉱 業	15	2	—	6	2	1	—	—	4	—
	建 設 業	735	109	53	226	59	103	26	66	52	41
	製 造 業	3273	282	131	1203	77	242	142	410	428	358
	卸 売 ・ 小 売	1997	458	90	631	69	176	80	255	146	92
	金 融 ・ 保 險	98	29	6	31	5	7	—	18	1	1
	不 動 産 業	22	10	1	5	2	4	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信	765	163	55	198	26	100	16	115	72	20
	電 気 ・ ガ ス	39	9	4	10	2	7	2	4	—	1
サ ー ビ ス 業	1852	468	98	405	113	139	70	211	193	155	
公 務	197	48	17	49	15	25	5	23	9	6	
分 類 不 能	3	1	—	2	—	—	—	—	—	—	
失 業 者 数		76	16	7	19	4	4	3	12	7	4
農 業 人 口 構 成 比		100.0	41.9	15.1	12.2	15.8	9.5	4.8	0.7	0	0
漁 業 人 口 構 成 比		100.0	1.9	2.4	20.6	0.3	7.7	2.9	19.5	20.5	24.2
製 造 業 人 口 構 成 比		100.0	8.6	4.0	36.8	2.4	7.4	4.3	12.5	13.1	10.9

南知多町企画課調べ

漁村の経済構造に関する一考察

VI 師崎における漁業

1 愛知県漁業の概観

すでに第IV節に示された如く、昭和四八年一月一日現在における日本の漁業経営体総数は、二三万二三〇二であった。愛知県における漁業経営体数はそのうちの三・一％に相当する七一五九である。まず、愛知県における経営体数の推移をみることにしよう。第26表は昭和三五年から四九年までの推移を追ったものである。昭和三五年から三七年までは、経営体数は増加傾向にあった。この時期における経営体数の増加は、浅海養殖の経営体数の増加によるものと思われる。ところが、昭和三七年をピークに、愛知県における漁業経営体数は急激な減少を示しはじめることになる。この点を、地域別にグラフで示したものが第2図である。この図に示された各地域の経営体数の減少は、臨海工業地帯の造成、港湾造成のための大規模な漁場の消滅と替わって密接に関係していることに注目しなければならない。即ち、昭和三七年から三八年にかけての尾張地域における経営体数の減少は、名古屋港臨海工業地帯造成事業に伴なう一七一四haののり養殖漁場の喪失が主たる原因であり、昭和三八年から四〇年にかけての知多地域における経営体数の減少は、衣浦港臨海工業地帯造成事業に伴なう七四九haののり養殖漁場の喪失によるものと考えられ、さらに、昭和四〇年から四二年にかけての減少は、衣浦および名古屋の臨海工業地帯造成事業によるところが大であり、昭和四三年以降の東三河地域における経営体数の減少は、三河港造成のための全体として八四三haののり養殖漁場の

第 26 表 経営体階層別経営体数の推移 (愛知県)

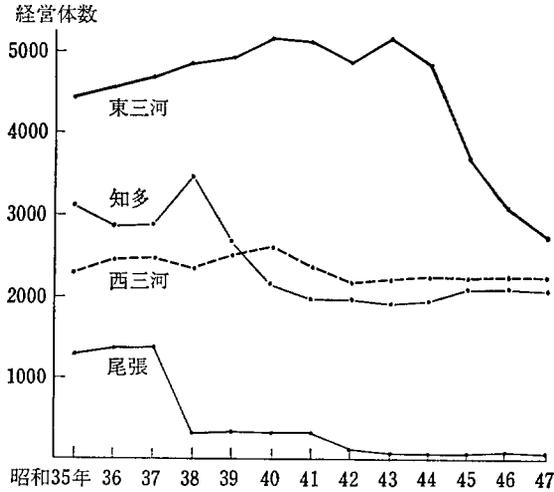
	総 数	漁 船 使 用							小 型 定 置	地 び ぎ 網	浅 海 養 殖	漁 船 非 使 用	
		無動力 船のみ	1 トン 未 満	1 ~ 3 ト ン	3 ~ 5 ト ン	5 ~ 10 ト ン	10 ~ 30 ト ン	30 ~ 100 トン					100 ト ン以上
昭和35年	11191	347	1741	278	345	227	50	4	116	37	8046	2451	
昭和36年	11344	235	1691	332	343	240	47	5	118	26	8307	2549	
昭和37年	11495	193	1547	311	344	248	48	5	120	9	8670	2134	
昭和38年	11053	273	360	900	248	370	190	46	2	116	34	8514	2273
昭和39年	10516	167	326	735	278	354	264	50	3	106	28	8205	2414
昭和40年	10336	111	329	764	295	341	276	50	3	118	14	8035	2696
昭和41年	9853	79	308	824	319	347	279	48	3	134	8	7504	1806
昭和42年	9194	48	325	837	318	320	281	42	3	157	8	6855	1614
昭和43年	9371	146	396	771	318	259	238	37	4	82	7	7118	1514
昭和44年	9179	168	431	794	324	270	249	34	3	73	9	6824	1638
昭和45年	8118	91	466	788	324	228	230	23*	16†	61	10	5881	1421
昭和46年	7549	38	357	568	303	210	222	26*	22†	58	27	5718	1141
昭和47年	7150	28	323	497	308	205	225	27*	26†	60	29	5422	1132
昭和48年	6622	71	515	382	267	183	178	41*	26†	70	34	4819	573
昭和49年	6427	34	499	488	384	233	204	41*	35†	73	44	4392	445

* 30-50トン † 50トン以上

昭和35年から昭和44年までは、東海農政局編『愛知県水産業年統計書』、愛知県漁連、昭和46年、
部『愛知県農林水産統計年報』の各年次版による。「漁船非使用」は、総数に含まれていない。

昭和45年以降は、東海農政局統計情報

第2図 地域別漁業経営体の推移



東海農政局 『高度経済成長下にたどった愛知県漁業の動向』昭和48年, p. 29

喪失が主たる原因であると思われる。⁽¹⁾かくして、「漁場の消滅」↓「漁業からの離脱」という形で、外部的要因によって漁業経営体の数が大幅に減少することになったのである。⁽²⁾

次に、いまのべたことと表裏の関係にあるが、愛知県の漁業経営体のうち、浅海養殖を主とする経営体数は、昭和三五年から昭和四九年までの期間において、三七年をピークとし、その後若干の変動がみられるものの、減少傾向にある。しかし、このことは、浅海養殖の主力となっている「のり養殖」の生産量の減少を意味するものではない。さまざまな技術革新⁽³⁾により、のり生産枚数は増加しているのである。ただし、価格の変動によって、のり生産金額は、かなりの変動を示している。第27表は過去五年間の動向であるが、この点が明らかに示されている。

さて、第26表に戻って、愛知県の漁業経営体の階層別経営体数の推移をみると、いまのべた浅海養殖経営体の大幅な減少とともに、漁船非使用の経営体が著しく減少してい

第 27 表 のり生産の動向

	44 年	45 年	46 年	47 年	48 年	49 年
生産枚数(千枚)	436,106	805,445	803,464	690,940	953,013	1,046,010
生産金額(千円)	7,823,970	9,464,210	8,377,620	9,535,256	14,323,031	10,376,870

愛知県『漁業の動き』, 1976, p. 19.

ること、「無動力船のみ」の経営体数も減少していること、などが目につく。このことは、零細漁家が淘汰されてゆくことを示している。いわゆる「沿岸漁船漁業」に関しては、年々若干の変動がみられるものの、ほぼ一五年間停滞状態にあると考えてよからう。そして、「地びき網」が昭和四〇年代前半に減少し、後半に増加しているが、愛知県の漁業全体にとっては、決して大きな動きとはなっていない。

愛知県の漁船規模別漁船隻数の推移を示したものが第28表である。この表から、①無動力船について、四三年における急激な増加が特異な現象として目につくが、全体としては、無動力船隻数は約一〇年間に大幅に減少している。②これに反して、船外機付船は、年次により多少の変化がみられるが、三八年から四八年にかけて、約二倍の隻数となっている。これは、浅海養殖のため、船外機付船の建造が行なわれたものと思われる。③動力船全体では、隻数の減少傾向がみられる。

次に漁業種類別生産額を示したものが、第29表である。そして、この漁業種類別生産額の総額および浅海養殖のみを明示したものが、第3図である。生産額総額の推移にみられる如く、年々の生産額の変動がかなり激しいことが目につく。そして、浅海養殖生産額が全生産額に占める比率は、年々変化しているが、全生産額の変動を大きく作用しているのが、浅海養殖生産額であることがわかる。そして、生産総額に占める比率が残海養殖について大きいものは、小型底びきとなっている。ところで、愛知県の漁業生産は、第29表あるいは、第28表の漁船規模別漁船の統計から明らかな

第 28 表 漁船規模別漁船隻数 (愛知県)

	総 数	無動力船	船外機付船	動 力 船						
				合 計	1 トン未満	1 ～ 3 トン	3 ～ 5 トン	5 ～ 10 トン	10 ～ 30 トン	30 トン以上
昭和36年	9821	……	……	9821	8600		510	464	205	42
昭和37年	10506	……	……	10506	9281		514	463	205	43
昭和38年	14968	4001	2802	8165	2285	4793	396	455	200	36
昭和39年	14039	3655	2459	7924		6890	364	438	199	33
昭和40年	13355	2879	2430	8046		6843	458	511	202	32
昭和41年	12895	2475	2651	7769	2878	3841	389	413	215	33
昭和42年	12063	1734	2776	7553	2604	3888	413	401	219	28
昭和43年	14210	3360	3498	7352	2373	3871	460	400	222	26
昭和44年	13879	2861	3701	7317	2596	3580	481	410	225	25
昭和45年	12273	1746	3948	6579	2231	3203	506	387	229	23
昭和46年	11957	1596	4041	6320	2160	2982	518	395	244	21
昭和47年	11330	1392	4031	5907	1996	2705	528	390	268	21
昭和48年	11349	1172	5535	4642	1376	2047	536	370	288	25
昭和49年	11020	714	5178	5128	1667	2087	635	411	307	21

昭和 36 年から 44 年までは、東海農政局『愛知県水産業累年統計書』による。
 昭和 45 年から 49 年までは、愛知県農林部水産課、『愛知県水産行政要図』による。

第 29 表 漁業種類別生産額 (愛知県)

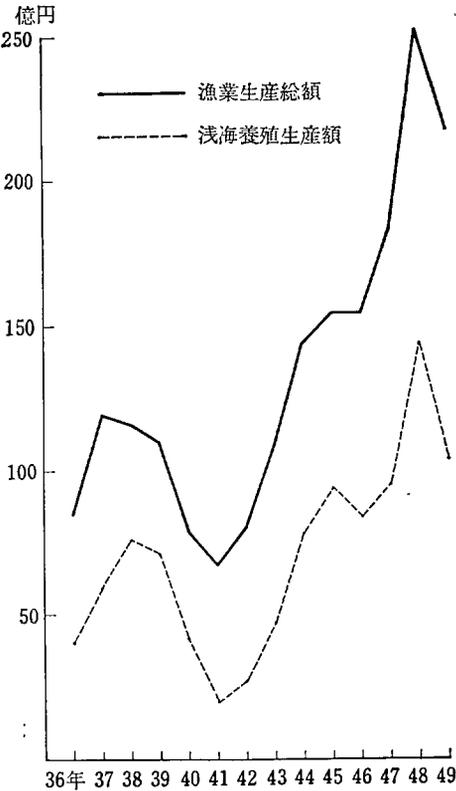
単位：百万円

	昭和 36年	昭和 37年	昭和 38年	昭和 39年	昭和 40年	昭和 41年	昭和 42年	昭和 43年	昭和 44年	昭和 45年	昭和 46年	昭和 47年	昭和 48年	昭和 49年
総 数	8539	11987	11625	11082	7901	6719	8070	10967	14407	15437	15461	18388	25233	21763
沖合底びき網	420	645	575	321	341	438	461	546	700	445	469	518	542	537
小型底びきたてびき1種	734	1085	564	811	723	842	1020	1227	1461	1014	1786	2852	4049	4460
その他の縦びき	277	980	726	663	597	1019	1476	1637	1656	} 1414	} 1033	} 1066	} 1239	} 724
よこびき	353	265	119	38	28	63	—	—	—					
あぐりきんちゃく網	20	30	16	25	27	34	11	—	52	380	895	762	536	364
その他のまき網	119	149	60	76	21	102	151	180	205	78	40	5	11	8
敷 網	21	21	18	7	8	13	15	2	2	0.4	0.3	0.1	3	—
刺 網	534	695	395	310	367	435	346	362	415	332	390	554	910	553
釣	141	181	92	122	119	140	158	166	120	109	124	150	185	255
まぐろはえなわ	299	284	288	237	190	197	207	183	178	55	68	71	79	215
その他のはえなわ	49	63	14	10	12	16	17	23	22	22	33	38	36	44
ます網(定置)	91	142	72	69	79	93	172	142	187	179	238	287	416	341
地 び き 網	7	7	12	11	7	4	2	8	5	6	34	4	18	13
バ ッ チ 網	187	316	280	241	326	445	321	462	451	557	494	321	621	814
その他の船びき網	159	403	421	414	377	278	262	574	471	670	693	821	905	1410
採 貝	356	265	212	398	336	394	458	447	390	378	450	972	785	774
採 草	287	209	21	33	45	82	141	203	156	229	164	153	117	192
その他の漁業	403	340	95	98	84	54	90	75	95	78	139	231	371	583
浅 海 養 殖	4082	5907	7645	7198	4214	2070	2762	4730	7841	9492	8411	9584	14410	10476

昭和36年から44年までは、『愛知県水産業年統計書』による。

昭和45年から49年までは、『愛知県水産行政要図』による。

第3図 漁業生産額の推移



今後、経済水域二〇〇海里の設定によって、遠洋漁業の動向がどうなるのかいまだ定かではないが、伊勢湾周辺の漁業に大きな影響がでくると思われる。

愛知県における知事許可漁業の種類および許可件数を漁協別に示したものが第31表である。総許可件数四〇七〇のうち、最大のもののは刺網であり、それに次ぐものは小型底びき網となっている。そして、この第31表によって、愛知県下の許可漁業の分布状況がわかるのである。許可件数でみれば、知多地域が最も多く、西三河地域、東三河地域の順になっている。小型底びき網では、知多地域と西三河地域がそれぞれ四〇%ずつ占め、東三河は二〇%弱である。

如く、沿岸・沖合漁業の比率が高く、遠洋漁業はきわめてわずかな比率しか占めていない。この点、伊勢湾を境とした隣接県である三重県とは様相をかなり異にしている。即ち、第30表によれば、三重県では、生産量・生産額のいずれにおいても、遠洋漁業が約三分の一を占めているのに対し、愛知県では、一%にも満たないのである。

第30表 愛知県・三重県の漁業生産

生産量：トン 生産額：千円

		愛 知 県			三 重 県		
		昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和47年	昭和48年	昭和49年
漁 産 量	合 計	89,955 (100.0)	106,900 (100.00)	100,073 (100.0)	254,654 (100.0)	298,257 (100.0)	281,172 (100.0)
	遠洋漁業	157 (0.2)	209 (0.2)	415 (0.4)	83,098 (32.6)	87,915 (29.5)	83,818 (29.8)
	沖合漁業	25,354 (28.2)	32,685 (30.6)	26,660 (26.6)	65,913 (25.9)	90,628 (30.4)	71,797 (25.5)
	沿岸漁業	38,108 (42.4)	37,608 (35.2)	32,882 (32.9)	56,073 (22.0)	68,324 (22.9)	62,593 (22.3)
	海面養殖業	26,336 (29.3)	36,398 (34.0)	40,116 (40.1)	49,570 (19.5)	51,390 (17.2)	62,964 (22.4)
生 産 額	合 計	18,388 (100.0)	25,233 (100.0)	21,642 (100.0)	55,747 (100.0)	70,249 (100.0)	80,321 (100.0)
	遠洋漁業	71 (0.4)	78 (0.3)	94 (0.4)	20,751 (37.2)	26,150 (37.2)	26,725 (33.3)
	沖合漁業	3,523 (19.2)	4,307 (17.1)	4,282 (19.8)	5,420 (9.7)	6,827 (9.7)	9,798 (12.2)
	沿岸漁業	5,210 (28.3)	6,438 (25.5)	6,790 (31.4)	7,761 (13.9)	11,689 (16.6)	14,210 (17.7)
	海面養殖業	9,584 (52.1)	14,410 (57.1)	10,476 (48.4)	21,815 (39.1)	25,583 (36.4)	29,588 (36.8)

東海農政局統計情報部『東海地域の漁業動向』, 昭和51年, p. 7.

中型まき網は、知多地域が主力であり、そのなかでも豊浜漁協が最大であり、小型まき網は、西三河地域と東三河地域に集中している。機船船びき網は知多地域が主力となっており、しらす船びき網の場合には、知多地域がほぼ独占しているといっても過言ではない。ごち網、空釣ごぎに関しても、知多地域のほぼ独占するところである。刺網は、西三河地域、知多地域、東三河地域の順になっている。

さて、すでに愛知県における漁業経営体数の変遷について触れたが、この経営体数の変化を市町村別にみたものが、次の第32表である。昭和四四年から四九年までの期間に、県全体では三〇%の経営体数の減少を記録しているが、この期間に経営体数が

第31表 許可漁業許可件数

(昭和51年5月1日現在)

	小型底びき網	中型まき網	小型まき網	機船船びき網			しらす船びき	改良かごめ網	ごち網	刺網	空釣こぎ	計
				パッチ網	いかなご	さより						
前車								1				1
西形	74						4					4
三浦	51						21					136
大塚	25	1		6	7	37	30			1		78
御馬	2		1			21	4		1	28		84
下脇						4	6			26		54
田佐			1			6			11	36		52
宇原	1		6						5	8		25
津江	3		1				1		1	7		10
泉	11		2				8			3		26
消田									2	3		10
中小							4		2	20		26
小中			2				8		1	45		60
赤羽					4					5		5
伊良湖						5		12				16
東三河計	167	1	14	6	13	149	20	35	1	203	3	612
前浜	1	1	2		3	3				38		48
西尾	14					14		2		130		160
栄生	40					10		7		78		135
味沢										9		9
一衣	106	1			2	21				40		170
々々	37									103		140
吉島										8		8
吉田			3							4		4
吉良	16					23		4		103		149
幡豆	37	1	5			26		5		54		128
東豆	30					9				11		50
大浜	60	11	17	16	26	72	11	5		21		239
西三河計	341	14	27	16	31	178	11	23		599		1240
大野	4					4				6		14
鬼崎	68					11				43		122
常滑	23		1		4	31	1	10		70		140
小鈴										15		15
野谷										32		37
内間	1					4				6		10
豊海	93	12		6	100	22	90	5	13	69	6	416
師浜	6	3		8	82	16	66	7	22	57	16	283
片名	4				4			2	1	3		14
大井	42				54	28	32	16		26	3	201
豊丘										3		3
美町					4	20		2		7		33
篠島	20	6		12	76	38	81	10	64	41	1	349
間賀	81	3		6	51	105	63	2	50	45	175	581
知多計	342	24	1	32	375	279	333	58	150	423	201	2218
県計	850	39	42	54	419	606	364	116	151	1225	204	4070

第32表 市町別経営体の動向

(漁船非使用を含まず)

市町村	年次	昭和44年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	44年対比	48年対比
県計		9,179	8,118	7,549	7,150	6,586	6,427	△ 30.0	△ 2.4
弥富町		50	40	53	31	30	27	△ 46.0	△ 10
東海市		58	58	58	54	50	43	△ 25.9	△ 14
常滑市		451	456	462	463	454	456	1.1	0.4
南知多町		1,239	1,375	1,375	1,363	1,254	1,282	3.5	2.2
美浜町		238	237	239	239	242	254	6.7	5.0
碧南市		208	214	222	226	178	165	△ 20.7	△ 7.3
西尾市		259	259	257	252	248	235	△ 9.3	△ 5.3
一色町		1,124	1,091	1,111	1,099	983	984	△ 12.5	0.1
吉良町		494	493	480	478	459	457	△ 7.5	△ 0.4
幡豆町		177	184	174	176	164	163	△ 7.9	△ 0.6
蒲郡市		410	409	396	387	379	383	△ 6.6	1.1
御津町		526	524	531	421	479	375	△ 28.7	△ 21.7
小坂井町		227	111	98	79	79	64	△ 71.8	△ 19.0
豊橋市		2,411	1,476	997	888	674	617	△ 74.4	△ 8.5
田原町		360	214	188	94	81	103	△ 71.4	27.2
湍美町		928	950	882	868	812	777	△ 16.3	△ 4.3
赤羽根町		19	27	26	32	20	42	221	210

愛知県『漁業の動き』昭和51年, p. 4.

年次	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
比率	47.8	49.3	65.8	65.0	53.3	30.8	34.2	43.1	54.4	61.5	54.4	52.1	57.1	48.1

増加しているのは四市町にすぎず、しかも、その中で、最大の経営体数を擁しているのが南知多町である。昭和四九年には、南知多町は、愛知県の経営体総数の約二〇%を占めるようになったのである。

(1) 東海農政局統計情報部『高度経済成長下にたどった愛知県漁業の動向』、昭和四九年、二七—二九頁。愛知県農林部水産課『愛知県水産行政図』、昭和五十一年、参照。「昭和三年から始まった漁業補償は約一五年の歳月と五八〇億余円の尨大な補償額をもって完了し、約四億枚の生産額と、四、六五〇ヘクタールの海苔漁場が喪失し、約八〇〇〇戸海苔漁業者が廃業することになった。」(愛知県漁業協同組合連合会論『愛知の海苔——のり共販二〇周年記念——』、昭和四九年、六〇頁。)

(2) のり養殖の如き区画漁業種への依存度が高い経営体にとっては、代替の養殖漁場が用意されない場合には、漁場の喪失は漁業放棄に直結すると考えてよからう。

(3) 愛知県漁業協同組合連合会編、前掲書、一〇—一三四頁。

(4) 愛知県の漁業生産総額に占める浅海養殖生産額の比率を示したものが上表である。

2 南知多町の漁業

南知多町の漁業は、八つの漁業協同組合の下に営まれており、それぞれの漁協によって、漁業生産の様子は若干異なっている。第33表は各漁業協同組合における経営体を経営規模別に示したものである。南知多町の漁業経営体総数の約四六%は浅海養殖を主とする経営体であり、「漁船非使用」層は二%を占めるにすぎない。そして、動力船使用層は約五二%を占め、漁船漁業と浅海養殖が圧倒的な比重を占めている。

第 33 表 経営階層別経営体数

	経営体総数	漁船非使用	漁 船 使 用										小型定置網	浅海養殖
			無動力 船のみ	1 トン 未満	1 ト ン	3 ト ン	5 ト ン	10 ト ン	20 ト ン	30 ト ン	50 ト ン	100 ト ン		
南知多町	1279	25	2	159	221	107	74	34	30	20	14	3	6	584
豊 丘	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
大 井	97	—	—	7	11	1	2	2	4	—	—	—	—	1
片 名	60	—	—	3	2	1	1	—	1	1	—	—	—	1
師 崎	227	—	—	11	76	54	6	5	8	3	2	1	—	61
日間賀島	394	1	—	33	65	37	13	13	3	4	2	—	—	223
篠 島	215	2	—	66	55	6	2	6	10	11	5	—	—	52
豊 浜	173	1	2	33	7	8	50	8	4	1	5	2	1	51
内 海	92	21	—	6	5	—	—	—	—	—	—	—	—	60

『第 5 次漁業センサス』第 3 報, 第 2 分冊, 昭和 50 年 pp. 226-228.

第 34 表 経営形態別経営体数

	総 数	個 人	会 社	漁協自営	漁業生産組合	共同経営
南知多町	1279	1205	8	1	2	63
豊 丘	21	21	—	—	—	—
大 井	97	92	—	—	—	5
片 名	60	56	—	—	—	4
師 崎	227	211	1	—	1	14
日間賀島	394	375	2	—	1	16
篠 島	215	196	5	—	—	14
豊 浜	173	162	—	1	—	10
内 海	92	92	—	—	—	—
愛知県	7159	7029	8	2	2	117

『第 5 次漁業センサス』第 3 報, 第 2 分冊, 昭和 50 年, pp. 233-234, pp. 205-206.

漁船漁業のうち、0—1 トン層、1—3 トン層、3—5 トン層を合計すると、約七四%にも達し、いわゆる沿岸漁業を主力とした漁業であることがわかる。

次に、南知多町の漁業経営形態を示すと、次の如くなる。個人経営が九四%を占め、会社経営は〇・六%にすぎず、共同経営は約五%を占めている。従って、第 33・34 表から、南知多町における漁業経営体は、比較的規模の小さな個人経営体が主力となっていることが明らかになった。

これらの経営体が営んだ漁業

第35表 営んだ漁業種類別経営体数

	南知多	豊丘	大井	片名	師崎	日間賀島	篠島	豊浜	内海
総数	1279	21	97	60	227	394	215	173	92
沖合底びき網	2	—	—	—	—	—	—	2	—
小型底びき網	225	—	32	—	10	92	18	73	—
その他の底びき網	4	—	4	—	—	—	—	—	—
あぐり網	17	—	—	—	—	—	5	12	—
その他のまき網	8	—	6	—	—	2	—	—	—
刺網	206	3	27	24	38	43	33	38	—
釣	388	—	19	9	126	138	50	15	31
はえなわ	33	—	—	6	—	24	1	2	—
パッチ網	9	—	—	—	3	3	3	—	—
船びき網	99	—	5	2	19	23	35	15	—
小型定置網	40	9	5	6	—	1	—	13	6
採貝	32	—	—	4	10	3	—	14	1
採草	101	—	3	4	1	39	—	33	21
その他の漁業	200	7	2	10	6	73	73	29	—
のり養殖	685	18	71	41	94	250	79	72	60
わかめ養殖	183	—	—	15	96	37	12	23	—

『第5次漁業センサス』第3報, 第2分冊, 昭和50年, pp. 234-237.

種類を示したものが第35表である。総数は経営体総数であるが、漁業種類は、それを営んだものの実数を示してある。延べ実数で二二三二経営体がここに計上した一六の漁業種類を営んでいることになる。このことは、一つの経営体で複数の漁業種類を営んでいる経営体が多いことを物語っている。南知多町全体では、「のり養殖」が最大であり、ついで「釣」、「小型底びき網」、「刺網」の順になっている。

さて、南知多町における経営体数の推移を昭和三五年から追ったものが、第36表である。この表で最も注目しなければならぬことは、昭和三五年以降、全国的に漁業経営体数が減少傾向にあり、しかも、愛知県における漁業経営体数の減少について前項に触れた如くであるのに反して、南知多町では、昭和四五年まで、若干の減少を記録した年次があったものの、むしろ漸増傾向にあり、昭和四五年以降は漸減傾向がみられるものの、その減少率は決して大きなものではない、ということである。そして、第二に、浅

第36表 経営体階層別経営体数の推移（南知多町）

（漁船非使用を除く）

	総数	無動力船のみ	1トン未満	1～3トン	3～5トン	5～10トン	10～30トン	30～100トン	100トン以上	小型定置	地びき網	浅海養殖
昭和35年	1105	177		615	98	113	75	6	2	10	—	9
昭和36年	1140	124		637	125	127	86	6	3	10	—	22
昭和37年	1137	101		605	132	139	93	7	3	15	—	42
昭和38年	1102	118	205	375	123	192	35	11	1	17	—	25
昭和39年	1208	93	250	356	127	169	123	10	1	17	—	62
昭和40年	1233	93	255	353	129	171	123	11	1	17	—	80
昭和41年	1215	63	237	378	140	172	113	10	1	12	—	94
昭和42年	1228	36	247	365	138	158	114	8	1	13	—	148
昭和43年	1175	28	249	363	138	125	103	9	1	5	—	154
昭和44年	1239	10	243	339	145	138	106	9	1	4	—	249
昭和45年	1375	8	223	329	152	99	91	4*	10†	5	—	454
昭和46年	1375	8	213	270	129	95	87	5*	15†	4	—	549
昭和47年	1363	8	189	274	134	85	82	9*	15†	6	—	561
昭和48年	1254	2	159	221	107	74	64	34	3	6	—	584
昭和49年	1282	2	167	276	153	87	80	21*	22†	6	—	468

* 30-50トンの数 † 50トン以上の数

昭和35年から昭和44年までは、東海農政局編『愛知県水産業累年統計書』、愛知県漁連、昭和46年、による。
 昭和45年以降は、東海農政局『愛知県水産統計年報』の各年度版による。

第 37 表 個人経営体の専業・兼業別

	総 数	専 業	漁業が主	漁業が従
愛 知 県	7029 (100.0)	1115 (15.9)	4048 (57.6)	1866 (26.5)
南知多町	1205 (100.0)	399 (33.1)	612 (50.8)	194 (16.1)
豊 丘	21	—	21	—
大井	92	26	36	30
片名	56	16	28	12
師崎	211	98	71	42
日間賀島	375	105	235	35
篠島	196	93	72	31
豊浜	162	59	82	21
内海	92	2	67	23

『第 5 次漁業センサス』、第 3 報、第 2 分冊、昭和 50 年、pp. 214-215, pp. 242-243.

海養殖の経営体数のめざましい増加に注目しなければならぬ。この浅海養殖は、昭和四九年に對前年比において減少を記録し、新たな動きがみられるのである。そして、第三に、「無動力船のみ」層の激減である。このことは、沿岸漁業における動力化を端的に表現している。

さて、経営体総数のうち主力となっている個人経営体の専業・兼業別を示したものが、第 37 表である。この表から明らかなのは、愛知県全体では、専業漁家が約一六%にすぎないのに対して、南知多町においては、専業漁家が三三%を占めている。そして、いわゆる第一種兼業をも含めると、南知多町では八四%に及び、漁家の漁業依存度がきわめて高いことがわかるのである。次に、漁業就業者

の年齢を、男子就業者のみについてみたものが、第 38 表である。愛知県の漁業就業者総数のうち男子は六八・九%を占めているのに対し、南知多町では、男子就業者は九二・四%にも及び、男子労働力の比重が南知多町では圧倒的に高いことを示している。そして、この男子就業者の年齢をみると、一五—二九歳の男子は、愛知県では一六・二%を占めるにすぎないのに対して、南知多町では二七・〇%を占めており、南知多町における男子就業者の四分の一以上が三〇歳未満の若い労働力によって荷われていることは、きわめて特徴的なことである。他方、六五歳以上の就業者

第38表 男子漁業就業者の年齢

	男子計											女子	
	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上		
愛知県	9803 (100.0)	284 (2.9)	599 (6.1)	709 (7.2)	928 (9.5)	1339 (13.7)	1580 (16.1)	1521 (15.5)	856 (8.7)	791 (8.1)	535 (5.5)	661 (6.7)	4425
南知多町	2398 (100.0)	181 (7.5)	242 (10.1)	225 (9.4)	249 (10.4)	321 (13.4)	340 (14.2)	281 (11.7)	141 (5.9)	132 (5.5)	98 (4.1)	188 (7.8)	197
豊丘	33	3	2	2	1	4	5	7	3	2	1	3	23
大井	161	11	19	16	16	21	13	16	13	11	10	15	41
片名	99	6	6	7	13	12	16	11	7	8	3	10	15
師崎	425	31	38	29	33	72	58	46	27	28	22	41	7
日間賀島	615	52	69	66	69	71	95	68	40	31	15	39	14
後島	521	45	56	64	74	62	60	47	25	25	29	34	12
豊浜	441	31	47	39	39	61	61	71	19	23	13	37	17
内海	103	2	5	2	4	18	32	15	7	4	5	9	68

『第5次漁業センサス』、第3報、第2分冊、pp. 217-218, pp. 245-246.

の比率が、南知多町では愛知県全体よりも高くなっている。このことは、漁業に依存する比率が高い漁村ほど、高齢者による漁業就業者の比率が高くなることと関係しているものと思われる。

3 師崎の漁業

すでに触れた如く、我々は師崎における漁業の実態調査・意識調査を実施した。この調査はサンプル調査であり、調査結果の集計および分析作業を目下進めている。本節においては、調査報告書作成の予備的考察を、主として統計

漁村の経済構造に関する一考察

資料を利用することによって行なおうとするものである。当然のことながら、本節で示される諸事実と、調査結果の集計作業が終了した段階で明らかにされる諸事実との相互関係の検討および、実態調査のあり方に関する検討については、調査報告書の完成まで待たねばならない。素直にいつて、本節で示されるような統計資料の分析によって得られる諸事実と、我々の行なった実態調査によって得ることのできた諸事実との間には、漁業・漁村の現実に接近する場合、大きな差があり、統計的資料による分析の限界を感じざるを得ない。しかしながら、統計資料を作成する側での基準や意図が何であれ、これらの資料を丹念に検討する作業は決して無駄なことではない。というのは、統計資料を慎重に検討することによって、我々は、師崎の漁業の実態に関する大まかな枠組を得ることができ、しかもそのことによって、実態調査を効率的に進めることができたからである。

さて、師崎における漁業経営体数の推移を示したものが第39表である。この経営体階層別経営体数の推移で注目しなければならないことは、①漁船非使用層がこの全期間にわたって皆無であること、②小型定置・地びき網も皆無であること、③無動力船のみの階層が昭和四〇年頃までに消滅することになったこと、④1トン未満層は消滅の方向にあるが、3—5トン層は増加の傾向にあり、5トン以上の層とそれ以下の層との間は、かなり明確な線をひくことができること、⑤経営体総数は、かなりの変動を記録しているが、昭和三五年から四九年の一五年間の推移を傾向的にみれば、むしろ増加傾向を示していること、⑥浅海養殖の層は昭和三九年に出現し、四九年にはピークに達し、その後減少傾向にあること、などの点である。とくに五番目の点は、全国においても愛知県においても経営体数が減少傾向にあることと対比した場合、注目に値する。

第 39 表 経営体階層別経営体数の推移 (師崎)

	総数	無動力 船のみ	動 力 船						小型定置	地びき網	浅海養殖	漁船非使用
			1トン 未 満	1～3 ト ン	3～5 ト ン	5～10 ト ン	10～30 ト ン	30～ 100トン				
昭和35年	222	42	151	14	11	2	2	—	—	—	—	—
昭和36年	216	19	156	20	16	2	3	—	—	—	—	—
昭和37年	218	16	157	23	16	3	3	—	—	—	—	—
昭和38年	185	10	42	97	24	9	—	3	—	—	—	—
昭和39年	214	8	48	94	30	21	6	3	—	—	4	—
昭和40年	221	2	48	94	34	20	6	4	—	—	13	—
昭和41年	232	—	59	100	27	27	6	4	—	—	9	—
昭和42年	247	—	56	110	36	24	11	3	—	—	7	—
昭和43年	217	1	32	107	38	14	9	3	—	—	13	—
昭和44年	248	—	36	116	42	14	9	3	—	—	28	—
昭和45年	298	—	30	108	55	9	10	3*	—	—	83	—
昭和46年	296	—	28	69	34	9	10	3*	—	—	143	—
昭和47年	280	—	13	61	31	7	10	3*	—	—	155	—
昭和48年	227	—	11	76	54	6	13	5	1	—	61	—
昭和49年	248	—	13	78	62	11	14	7*	—	—	63	—

* 50トン以上を含む。

昭和35年から44年*までは、『愛知県水産業年統計書』による。
昭和45年から49年*までは、『愛知県農林水産統計年報』の各年度版による。

第40表 漁船規模別漁船隻数(師崎)

	総数	無動力船	船外機付船	動 力 船						
				合 計	1 トン未満	1 ~ 3 トン	3 ~ 5 トン	5 ~ 10 トン	10 ~ 30 トン	30 トン以上
昭和36年	224	224	165		35	18	6	—
昭和37年	233	233	176		32	19	6	—
昭和38年	222	19	17	186	40	98	30	12	6	—
昭和39年	205	...	—	205	149		31	17	8	—
昭和40年	277		13	264	186		45	25	8	—
昭和41年	256	4	2	250	83	106	33	20	8	—
昭和42年	266	—	5	261	81	116	35	20	9	—
昭和43年	272	1	27	244	52	120	40	22	10	—
昭和44年	304	—	45	259	57	126	44	21	11	—
昭和45年	365	—	104	261	48	123	52	23	15	—
昭和46年	373	—	116	257	45	121	54	22	15	—
昭和47年	353	—	110	243	33	118	55	22	15	—
昭和48年	457	8	195	254	23	107	71	25	28	—
昭和49年	493	6	204	283	23	116	85	28	31	—

昭和36年から44年までは、『愛知県水産業年統計書』による。
 昭和45年から49年までは、『愛知県農林水産統計年報』の各年度版による。

次に、漁船規模別漁船隻数を示したものが第40表である。漁船隻数は順調に増加し、昭和三六年から四九年までの期間に約二・二倍に増加している。しかしながら、この増加の主たる要因は、船外機付船隻数の増加によるところが大きく、動力船隻数自体は、それ程大きな増加を示していない。船外機付船隻数の増加の主たる原因は、浅海養殖の導入によるものと考えられる。⁽¹⁾動力船の場合には、トン数の増加傾向がみられ、動力漁船の規模拡大の方向が示されている。しかし、動力船の規模拡大は、二〇トンを上限としている点に注目しなければならない。⁽²⁾このことは、師崎における漁業種類とも深く関係しており、二〇トンの線を越えることは現在のところ考えられない状態にある。そして、漁船規模の拡大と共に、重要なことは、装備の「近代化」がはかられていることである。即ち、高馬力化、各種機器の装備であり、無線・魚群探知機・レーダーの装備が進行している。⁽³⁾このことは、のちに触れる「漁業近代化資金」の融資と密接に関係しているのである。

師崎における漁業種類別に漁獲量を示したものが第41表である。第41表には浅海養殖が示されていないが、漁業種類によって変動がきわめて激しいことがわかる。ここで注目しておかねばならないことは、採貝・採草の比重が低く、漁業生産の主力は、バッチ網、船びき網であることである。そして、刺網と釣が比較的安定的な漁獲量を示していることである。最近三カ年の漁業種類別の漁獲量および漁獲金額を示したものが、第42表である。第42表によれば、三年間に、漁獲総量は若干の伸びを示すにすぎず、漁獲量自体はほぼ限界に達している状態にあるのであるが、漁獲金額は著しい伸びを示している。これは、魚価の上昇によるものである。また、着業統数で著しく増加し、しかも漁獲金額の伸びも著しいものは、船曳網である。これは主として「しらす」を対象とした、しらす船曳網であり、

第41表 漁業種別漁獲量(師崎)

(単位:トン)

	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年
総 数	2089	3681	3209	4424	4322	6791	4765	5681	6241	5589	7720	5483	5992	8152	8562
小型底びきり	21	62	44	70	70	61	136	170	68	96	87	66	25	2	2
小型底びきりよこびき	56	1	-	312	300	243	227	-	-	-	-	121	-	-	-
あぐり	258	1457	555	206	252	344	202	229	279	222	173	249	216	230	197
刺網	200	168	197	227	353	444	350	364	556	336	292	251	307	177	218
釣	418	290	372	227	40	31	32	32	15	10	6	4	18	8	8
はな子	23	26	23	40	30	31	32	32	15	10	6	4	18	8	8
えな子	445	1403	1597	1964	1587	4118	3035	3686	4725	4136	6148	3827	3539	5443	5650
わね	220	194	263	1229	1659	1275	554	826	467	710	882	869	1846	2234	2355
船	0	0	16	0	0	0	-	-	0	3	25	44	8	-	-
採	29	51	26	43	30	230	194	365	113	44	78	10	1	20	89
探	414	24	111	329	38	41	33	6	15	28	30	42	33	39	43
その他の漁業															

昭和35年から44年までは、『愛知県水産漁業年報統計書』による。
昭和45年から49年までは、『愛知県森林水産統計年報』の各年度版による。

師崎において経営規模の点で上層を形成している。次に「のり養殖」であるが、これを営む経営体数は、四八年をピークとして減少傾向にある。たしかに、沿岸漁業構造改善事業などの援助により、冬場における就業が確保された意義は大きいといえる。このことによって、漁業専業者が増加することになったことは事実であろう。しかし、いわゆる浅海養殖の生産金額は三年間減少しつづけており、今後漁家がどのような形で浅海養殖とかわかってゆくかはこれからの動きに注目してゆくより他にない。第42表によれば、一本釣を営む経営体数が増加している。この一本釣は、

第42表 漁獲量および漁獲全額（師崎）

漁業種類	昭和48年			昭和49年			昭和50年		
	着業数	生産量	生産額	着業数	生産量	生産額	着業数	生産量	生産額
バッチ網	4統	5,443トン	163,290千円	4統	5,585トン	203,819千円	4統	6,064トン	253,721千円
船曳網	18統	2,449	278,175	22統	2,715	279,507	27統	3,303	638,378
底曳網	9隻	37	14,790	9隻	29	17,113	7隻	27	16,271
刺網	40	254	145,515	35	237	138,141	27	173	125,166
一本釣	159	261	89,259	174	217	288,596	180	206	232,149
採貝草	14	620	49,632	12	515	46,365	11	422	42,234
その他	20	163	36,358	17	64	30,137	15	63	25,138
遊船	105	210	105,330	114	220	132,270	118	226	158,563
小計		9,437	882,349		9,582	1,135,948		10,484	1,491,620
のり養殖	150	847	376,858	137	877	257,383	112	638	196,829
わかめ養殖	140	893	73,933	143	932	80,016	147	634	52,401
小計		1,740	450,791		1,809	337,399		1,272	249,230
合計		11,177	1,333,140		11,391	1,473,347		11,756	1,740,850

師崎漁業協同組合調べ

生産量自体はそれほど大きくないが、いわゆる「活魚」として強みを発揮して、金額の面でかなりの根強さを発揮している。これは、一本釣が高級魚を対象としていることも関係しているが、「魚礁」の設置⁽⁴⁾などの方策が少なからず効果を及ぼしているものと思われる。そして、この一本釣の場合、ほとんどが遊船を兼営している。即ち、都会からの釣人に乗せ、漁場に案内する遊漁業を兼ねているのである。この点が、一本釣にとっての有利な条件となっており、一見すると、完全に消滅してゆく運命にあると考えられがちな一本釣が、師崎では根強く残存しつづけているのである。

師崎における漁業経営体の多くは、複数の漁業種類を営んでいるのであるが、その点の詳細な分析は、調査報告書にゆずることとし、師崎における漁業経営体の操業状況を、出漁日数別、専兼別で第43表に示すにとどめておこう。(なお、第43表の統計は昭和四六年に関するものである。)

次に、漁業政策に関することを触れておこう。漁業政策は、漁業経営体の態様が多岐にわたり、しかも、国際的關係が漁業生産に強く反映されるために、きわめて複雑であり、また、我々自身、漁業政策全般に亘る議論を展開している状態にはない。そこで、本節では、沿岸漁業に関する政策、しかも、師崎の漁業と直接関係する政策のみを検討することとする。

沿岸漁業にかかわる政策の基本法は、「沿岸漁業等振興法」である。同法第八条は次のように規定している。

「第八条 国は、沿岸漁業に係る構造改善事業が総合的かつ効率的に行なわれるように必要な助言、助成等の措置を講ずるものとする。

第 43 表 師崎における漁業経営体の操業状況

		出漁日数別経営体数					専業別個人経営体数			
		総 数	30 ↓ 89 日	90 ↓ 145 日	150 ↓ 199 日	200 ↓ 249 日	250 日 以上	総 数	漁 業 の み	漁 業 が 主
計	総 数	296	11	96	95	94	280	86	125	69
	単 一 操 業	141	11	87	34	9	129	15	49	65
	複 合 操 業	155		9	61	85	151	71	76	4
るもの 小型を主とする 底びき	計	14		2	6	6	14	7	7	
	小型底曳網のみ	2		2			2		2	
	従となる漁業	4			1	3	4	2	2	
	のり養殖業 その他の漁業	8			5	3	8	5	3	
るもの 刺網を主とする	計	22		2	11	9	21	6	15	
	刺 網 の み	7			6	1	6	1	5	
	従となる漁業	3			2	1	3		3	
	釣・はえなわ のり養殖業 その他の漁業	3				3	3	2	1	
もの 釣・はえなわを主とする	計	89	2	12	54	21	89	29	53	7
	釣・はえなわのみ	35	2	8	20	5	35	8	23	4
	従となる漁業	5		1	3	1	5	2	2	1
	採貝・採草 のり養殖業 その他の漁業	4			3	1	4		4	
と するもの 船びき網を主とする	計	16	6		5	5	6	5	1	
	船 び き 網 の み	11	6		4	1	1	1		
	従となる漁業	2			1	1	2	2		
	釣・はえなわ のり養殖業 その他の漁業	2				2	2	1	1	
もの 採貝・採草を主とする	計	6		1	5		6	4	2	
	採 貝 ・ 採 草 の み	2			2		2	2		
	従となる漁業	1			1		1	1		
	のり養殖業 その他の漁業	3		1	2		3	1	2	
主とするもの のり養殖業を	計	139		77	14	48	136	34	44	58
	のり養殖業のみ	78		77	1		78	2	18	58
	従となる漁業	21			4	17	19	9	10	
	刺 網 釣・はえなわ 採貝・採草	35			7	28	34	20	14	
	5			2	3		5	3	2	
と するもの 漁業を主とする その他の	計	10	3	2	5		8	1	3	4
	単 一 操 業	6	3		3		5	1	1	3
	複 合 操 業	4		2	2		3		2	1

漁村の経済構造に関する一考察

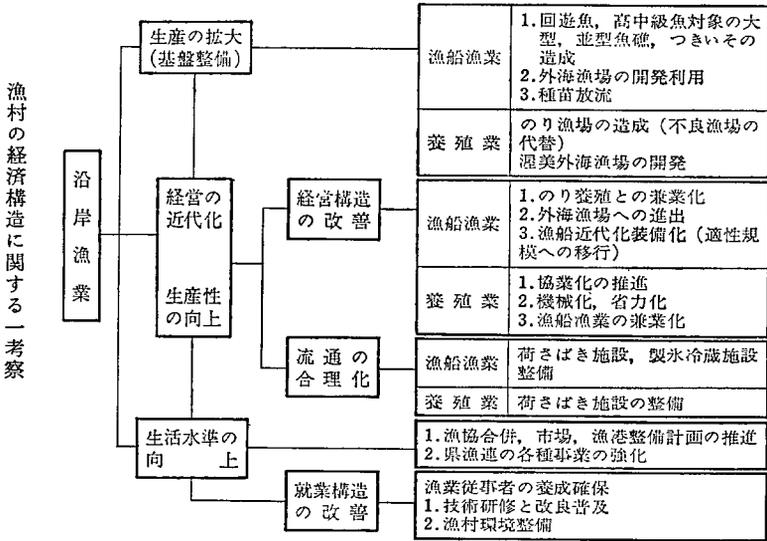
東海農政局統計調査部『地域漁業経営構造分析のための漁業経営体の漁業操業類型別統計（愛知県）』、昭和47年、pp. 48-49.

2 前項の構造改善事業は、次に掲げる事項を行なうために必要な事業とする。

- 一 生産性の高い漁業への転換及び漁場の利用関係の改善
- 二 魚礁の設置、養殖漁場の造成等生産基盤の整備及び開発
- 三 集団操業に係る先達漁船の建造、能率的な漁具及び漁ろう装置の設置等経営の近代化のための施設の導入
- 四 水産物の冷凍及び冷蔵のための共同利用施設、水産物共同加工場等水産物の流通及び加工の施設の整備
- 五 その他沿岸漁業の構造改善に関し必要な事項

この法律に基づいて、昭和四五年一二月に、「第二次沿岸漁業構造改善事業促進対策要綱」「第二次沿岸漁業構造改善事業実施要領」、四六年六月に「第二次沿岸漁業構造改善事業実施基準」が定められ、全国的にいわゆる構造改善事業が実施されている。この事業の基本は、「適正な規模を有し、かつ、生産性が高い沿岸漁業の育成と経営の近代化、生産基盤の整備等を通じて、需要に見合った沿岸漁業生産物の効率的、安定的な供給の確保を図り、沿岸漁業の経営構造の改善を推進することである。このために都道府県知事が「沿岸漁業構造改善事業基本方針」を定め、構造改善地域を指定し、「当該地域の沿岸漁業構造改善計画を樹立」するのである（「第二次沿岸漁業事業促進対策要綱」）。愛知県は沿岸漁業構造改善事業を明示したものが次の図である。この第二次構造改善事業に先立ち、第一次構造改善事業が行なわれ、これに関して、次のような叙述がみられる。「第一次沿岸漁業構造改善事業は、のり養殖を柱とし、その生産性の向上を重点に指向した。この結果、沖合部の利用や従来未利用であった知多半島南部岩礁地帯におけるのり養殖を可能にし、加えて浮流養殖と冷蔵網の新技术導入によってその生産は高い水準で安定した。とくに新たに

構造改善構造図



愛知県『半島地域沿岸漁業構造改善計画書』, 昭和47年, p. 86.

開発された漁場の多くは、漁船漁業家の兼業の型で営まれており、漁家所得向上に大きく貢献している。事業費の比率は、経営近代化促進事業五八%（うちのり関係四一%）、漁場改良造成三二%（築いそ五%、並型六%、のり漁場二〇%、のり人工採苗一%）、大型一〇%で、のり養殖関係事業で六二%を占めている。⁽⁵⁾この引用文にもみられる如く、師崎におけるのり養殖は、第一次沿岸漁業構造改善事業によるところが多きく、すでに触れたごとく、のり養殖の定着は、師崎にとって、きわめて大きな意義があった。

さて、第二次沿岸漁業構造改善事業に関して、南知多地区は次のように位置づけられている。「本県漁業の中樞をなす地区であり、底びき網、まき網、刺網、釣、機船船びき網、浅海養殖など県下漁業のあらゆる類型が集約されている。島嶼を含むこの地区は内湾魚族の生息に適しているため、従来から利用度が高くその生産性を維

持増大するため、漁場整備事業（並型魚礁、築いそ）の重点的な推進をはかる。小型底びき網（上位階層）、中型まき網は專業化、その他の漁業にあっては、漁船漁業を主体としたのり養殖、わかめ養殖との複合経営による密度の高い漁業経営を誘導方向とする。

渥美外海におけるまき網漁業、機船船びき網漁業、しらす機船船びき網漁業は、一〇トン以上の漁船により操業が行なわれているが、いづれも沿岸漁家もしくは沿岸漁家の共同経営によるもので、沿岸漁業と一体をなすものとして振興施策を講ずる必要がある。とくにまき網漁業による生産増大に関連して、水揚荷さばき施設、製水冷蔵施設、漁船漁具保全施設の整備増強をはかる。⁽⁶⁾

以上が、師崎を含めた南知多地区の沿岸漁業構造改善事業の基本方針である。この方針にそつた事業の実績に入る前に、事業主体および事業の実施方法などについて簡単に触れておこう。まず事業主体であるが、都道府県、市町村、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、沿岸漁業従事者などが、事業主体になりうる。そして、事業の実施方法には、補助事業と融資事業の二つがある。補助事業には、①漁場整備事業、②大型魚礁設置事業、③漁業近代化施設整備事業、がある。融資事業には、単独融資事業と補助残融資事業があり、単独融資事業は、沿岸漁業の近代化に関する事業に対する融資事業であり、融資対象となる施設は①漁船、②合成繊維漁網、③海面養殖施設、④漁船漁業用施設である。

そこで、昭和四六年からの師崎における構造改善事業の実績を示しておこう。第44表に示された如く、師崎においては、これまでに構造改善事業として、築いそ事業、並型魚礁設置事業、種苗供給施設設置事業、漁船漁具保全施設

第44表 師崎における構造改善事業実績

(単位：円)

年度	事業名	事業種目	事業内容	事業量			負担区分		
				補助対象	対象外	計	国庫補助額	純県費	漁業協同組合
昭和50年	漁場整備事業	漁場改良事業	築いそ事業	5,100,000	1,360	5,101,360	2,550,000	1,700,000	851,360
昭和49年	漁場整備事業	漁場改良事業	並型魚礁設置事業	8,250,000	11,500	8,261,500	4,125,000	2,750,000	1,386,500
昭和49年	漁業近代化施設整備事業	増養殖振興事業	種苗供給施設設置事業	23,600,000	2,700,000	26,300,000	9,440,000	7,080,000	9,780,000
昭和48年	漁場整備事業	漁場改良事業	並型魚礁設置事業	5,322,000	12,000	5,334,000	2,661,000	1,774,000	899,000
昭和48年	漁業近代化施設整備事業	漁船漁業振興事業	漁船漁具保全施設設置事業	12,000,000	3,950,000	15,950,000	4,800,000	3,600,000	7,550,000
昭和47年	漁場整備事業	漁場改良事業	並型魚礁設置事業	4,980,000	11,000	4,991,000	2,490,000	1,660,000	844,000
昭和46年	"	"	"	3,360,000	—	3,360,000	1,680,000	1,120,000	56,000

愛知県農林部水産課調べ

第 45 表 (単位: 千円)

	件数	事業費	融資額
47年度	16	30,069	21,310
48年度	12	37,657	27,060
49年度	9	35,089	26,880
50年度	16	60,665	48,450

設置事業を行ってきた。事業種目によって自己負担の比率は異なるが、一般にこれらの事業は師崎の漁民に歓迎されている。

構造改善事業のもう一つの柱である融資事業については、「基本計画の指向する生産基盤の整備と生産増大に対応した製氷冷蔵、水揚荷さばき、漁船漁具保全施設等近代化施設整備事業とも有機的関連をもたせながら、単独融資事業では生産手段としての漁船を重点に配慮した」と実施計画書にのべられている如く、漁船への融資が主力となっている。この場合、

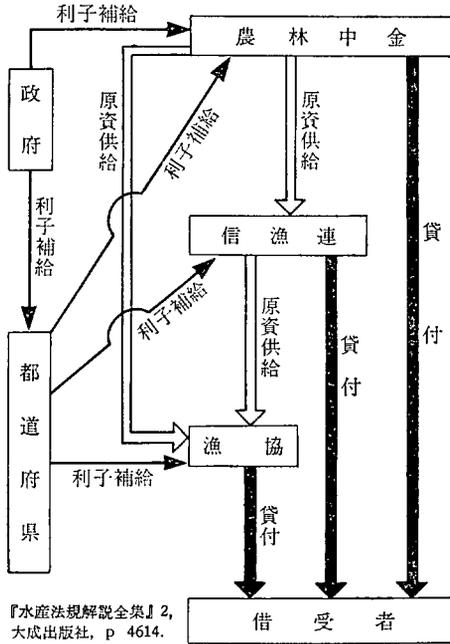
事業主体は漁業経営体である。融資対象施設の内訳は、①二〇トン未満の漁船および船体に(8) 装備する機器、②合成繊維漁網網、③海面養殖施設、④漁船漁業用施設、となっているが、

師崎では①の漁船資金の融資のみであった。過去の融資実績をみたものが、第45表である。この表からも明らかかとく、一件あたりの平均融資額は決して多くはない。しかしながら、資金需要と融資率との比率を半島地域についてみれば、昭和四七年度から五〇年度まで、一・四、一・四、一・六、一・〇、と推移しており、単独融資事業に対する資金需要はあまり高くない。ただし、昭和五一年度については、二・二となり、資金需要が高まっているが、これは、融資率の縮小とも関係しているものと考えられる。(10) このように、単独融資事業に対する資金需要があまり旺盛とはいえない状況にあるのは、つぎにのべる漁業近代化資金の存在と関係していることをのみがすことができな

漁業近代化資金制度とは、「漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化を促進するため、漁業協同組合、水産加工業協同組合、信用漁業組合連合会及び農林中央金庫の資金を活用して、国と都道府県が利子補給を行い、漁

業者等の必要とする長期低利の施設資金等の融通の円滑化に資するための「制度」であり、昭和四四年に制定された「漁業近代化資金助成法」によって充足した制度である。この漁業近代化資金制度の仕組みを图示したものが次の図である。そして、「漁業近代化資金助成法施行令」において、漁業近代化資金の種類が第46表のように定められている。

漁業近代化資金種別貸付実績を全国合計で示したものが、第47表である。この表から明らかごとく、漁業近代



『水産法規解説全集』2, 大成出版社, p. 4614.

第46表 漁業近代化資金の種類

第六号資金	第五号資金	第四号資金	第三号資金	第二号資金	第一号資金
船 漁場改良造成施設、漁協等が共同利用に供する船	有線放送施設、その他漁村における環境の整備のために必要な施設であつて農林大臣の定めるもの	漁具、養殖いかだ、その他農林大臣が定める養殖施設、	漁場改良造成用機具、漁船用油水分給用機具、水産種苗生産用機具、養殖用飼料調整供給用機具、養殖用肥料薬剤施用機具、養殖用水産物収穫用機具、水産物等運搬用機具、	漁船漁具保管修理施設、漁業用資材保管施設、漁船用油水分給施設、養殖池、蓄養池、水産種苗生産施設、養殖用作業舎、水産物処理施設、水産物保蔵施設、水産物加工施設、製氷冷凍施設、水産物等運搬施設、漁業用通信施設、	総トン数七〇トン未満の漁船の改造、建造、取得に必要な資金

第 47 表 漁業近代化資金種類別貸付実績 (全国)

(単位：件、百万円、%)

区 分		46 年 度			47 年 度			48 年 度			
		件 数	融 資 額	構 成 比	件 数	融 資 額	構 成 比	件 数	融 資 額	構 成 比	
都 道 府	漁船	20トン以上	495	7,405	24.3	782	12,210	29.3	534	14,584	28.2
		20トン未満	11,205	13,858	45.4	12,371	17,866	42.9	12,925	20,444	39.6
		小 計	11,700	21,263	69.7	13,153	30,076	72.2	13,459	35,028	67.8
都 道 府	個人施設	2号資金	3,414	3,348	11.0	3,280	3,617	8.7	3,562	4,962	9.6
		3号資金	461	240	0.8	720	389	0.9	1,558	1,149	2.2
		4号資金	2,906	2,380	7.8	3,679	3,120	7.5	3,985	3,686	7.2
		6号資金	—	—	—	1	5	—	—	—	—
		小 計	6,781	5,968	19.6	7,680	7,131	17.1	9,105	9,797	19.0
県 村	共同利用施設	2号資金	221	2,736	9.0	219	3,746	9.0	272	5,649	10.9
		3号資金	11	21	0.1	10	31	0.1	6	90	0.2
		5号資金	18	138	0.4	11	106	0.3	6	91	0.2
		6号資金	2	14	0.0	11	171	0.4	16	731	1.4
		小 計	252	2,909	9.5	251	4,054	9.8	300	6,561	12.7
計		18,733	30,140	98.8	21,084	41,261	99.1	22,864	51,386	99.5	
国 村	共同利用	2号資金	5	361	1.2	6	181	0.4	1	77	0.2
		6号資金	—	—	—	1	195	0.5	1	158	0.3
		小 計	5	361	1.2	7	376	0.9	2	235	0.5
合 計		18,738	30,501	100.0	21,091	41,637	100.0	22,866	51,621	100.0	

第48表 漁業近代化資金種別別貸付実績（愛知県）

（単位：千円）

年度	融 資 額	1号資金					共同利用 施 設	
		20ト>以上、 20ト>未満	2号資金	3号資金	4号資金	5号資金		
昭和44年	338,000	10,000	39,805	181,770	3,535	6,890	—	96,000
昭和45年	900,000	40,000	183,620	318,360	28,720	—	—	329,300
昭和46年	1,000,000	43,920	455,890	284,010	61,180	9,900	—	145,100
昭和47年	743,650	41,400	331,830	151,620	69,930	—	—	148,870
昭和48年	800,000	18,000	438,690	94,330	175,740	3,300	—	69,940
昭和49年	800,000	—	549,640	105,470	104,890	—	—	40,000
昭和50年	1,000,000	20,000	692,270	115,450	48,680	—	—	67,000
								56,600

【愛知県水産行政要図】より

化資金の主力は、漁船資金ということである。愛知県の融資状況を示したものが第48表である。愛知県の場合、四六年度まで融資額は増加したが、その後、融資額は減少し、五〇年度になって四六年度の水準に回復しているのである。そして、第一号資金、即ち漁船資金が年度を追うごとに増加し、五〇年度には七〇%以上を占めるに至っている。また、この漁船資金は、当初から二〇トン未満層を主たる対象としていたのである。

次に師崎漁業協同組合における漁業近代化資金融資状況を示したものが第49表である。師崎では、四四年度から五〇年度までの近代化資金の合計額は六億四〇〇万円に達し、そのうちの五二%は漁船資金となっている。師崎におけ

第 49 表 漁業近代化資金貸付実績 (師崎)

単位: 千円

年 度	個 人 施 設					共同利用施設
	1号資金	2号資金	3号資金	4号資金	計	2号資金
昭和44年	3,100	26,160	—	2,830	32,090	
昭和45年	28,430	40,830	4,500	—	73,760	
昭和46年	59,190	26,810	1,140	—	87,140	100,000
昭和47年	15,670	11,650	—	—	27,320	
昭和48年	63,000	7,200	1,440	—	71,640	13,400
昭和49年	65,940	18,640	5,430	—	90,010	
昭和50年	79,880	24,000	5,000	—	108,880	
計	315,210	155,290	17,510	2,830	490,840	113,400

愛知県農林部水産課調べ

る漁家の積極的な経営指向をうかがうことができるのである。この漁業近代化資金によって、師崎漁業協同組合では、四六年度に製氷冷蔵施設、四八年度には電算機を設置している。そして、この製氷冷蔵施設の設置は、漁船漁業の盛んな師崎では不可欠なものであり、現在、師崎における製氷需要の九〇%以上をこの施設がまかなっている⁽¹²⁾。

以上、沿岸漁業構造改善事業および漁業近代化資金の分析によって、漁業政策資金が、師崎における漁業経営に対して直接間接の影響を及ぼしていることを見てきた。これらの政策資金に対する漁民の評価については、まだ集計作業中であり、確定的なことをいえないが、漁民の反応は、一応に高い評価を与えているのである。従って、この点に関する漁業政策は有効に作用しているといえることができるであろう⁽¹³⁾。

最後に、師崎における漁業の実態とその問題点の解明、師崎漁業協同組合の経済分析など、重要な諸点については、調査報告書にゆずることとしたことを付記しておく。

(1) 「純漁船漁業地帯であった知多南部は、のり養殖とは全く無縁の地区であっ

たが、冷蔵網と浮流し養殖の普及さらに関連する第一次沿岸漁業構造改善対策事業の実施によって、最近ではのり養殖との複合が進んでおり、その経営構造に新たな変化を生じている。」(愛知県『半島地域沿岸漁業構造改善計画書』、昭和四七年、八四頁。)

(2) 統計上は、一〇—三〇トンとして示されているが、昭和五一年八月現在の師崎においては、二〇トンを超える漁船は皆無であり、一九・五九トンが最大規模となっている。(師崎漁業協同組合『登録漁船』調べ。)このことの原因の一つは、二〇トン以上の漁船は「船舶安全法」および「船舶安全法施行規則」に定める検査を受ける必要があり、検査期間および検査に要する費用を負担してまで二〇トンを超える漁船をもつメリットはないと漁民が判断しているためと考えられる。

(3) 愛知県『漁業の動き』、昭和五一年、一一頁。

(4) 師崎漁協の魚礁設置実績を示せば、

		単位：円			
昭和45年	46年	47年	48年	49年	50年
3,080,000	3,360,000	4,991,000	5,334,000	8,261,500	5,101,360

師崎漁業協同組合製

となっている。

(5) 愛知県『半島地域沿岸漁業構造改善計画書』、昭和四七年、一三四頁。

(6) 同上、八五頁。

(7) 愛知県『昭和五一年度単独融資事業実施計画書』、昭和五一年、四頁。

(8) 『半島地域沿岸漁業構造改善計画書』、一五九頁。

漁村の経済構造に関する一考察

(9) 『昭和五一年度単独融資事業実施計画書』、一二頁。

(10) 同上。

(11) 農林省農林経済局金融課『農林金融の動向——昭和四九年版——』、昭和五〇年、ぎょうせい、二三五頁。

(12) 師崎漁業協同組合での聞きとりによる。

(13) しかしながら、師崎に関する限り、いわゆる政策資金の「効率」は限界に達しており、今後、これまでと同じパターンで「政策資金」が投入されるとしても、その「効率」は恐らく低下するのではなからうか。施設関係とくに共同利用施設はほぼ一巡しており、今後の投資は過大投資になりかねないのである。勿論、漁船建造資金に関しては、従来どりの効果を期待できるであろうが、今後は、海の資源の活用に関する充分な配慮と魚介類の流通に関する政策が、師崎の漁業にとってもっとも重要な政策的課題となるのではなからうか。

(昭和五一年一月八日受理)

付録

漁村の経済構造に関する一考察（付録）

都市化に伴う漁村の変動に関する調査

お 願 い

私たちは、一橋大学社会学部；依光ゼミナールの学生です。私たちは、今回、都市化・工業化の社会的影響についての調査を行う計画です。

今回はまず、漁業の実態、漁業の動向、地域の社会的経済的構造、地域開発などに関する御意見等について、調査を行うことに致しました。調査の結果は、統計の形で利用し、個人のお名前が出て、御迷惑をおかけすることは、決してありません。

なお、この調査は、師崎地区の漁民の方々の中から、くじ引きで選んでお願いすることに致しました。お忙しいところ、ご迷惑と存じますが、よろしくお願い致します。

昭和 51 年 8 月

一橋大学社会学部 依光ゼミナール

(TEL) 0425-72-1101

(内線) 561

世帯番号

チェック1	チェック2

漁家調査票

—南知多町，師崎地区—

調査員

訪問日時

	月日	時間	備考
1			
2			
3			

調査不能の場合の理由

--

一橋大学社会学部
依光ゼミナール

1 世帯員調査表

	氏名	続柄	生年	性別	学歴	職業			他出者					転入者			
						業種 (事業所)名	勤務地	勤続 年数	他出 年	他出先	現職	他出前 の職業	他出の 理由	送金の 有無	転入 年	転入の 理由	転入前 の職業
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
12																	
13																	
14																	

2 家の歴史

- いつ頃、どこから来住されましたか。
(明・大・昭)____年; _____
- 来住されたのはどなたですか (○印)、また漁業をはじめられたのはどなたですか (△印)。

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 現世帯主 | 2. 現世帯主の父母 |
| 3. 現世帯主と祖父母 | 4. その他() |

- ここに来住されることになった理由は何ですか。

- あなたの家の本家にあたる家や分家にあたる家がありますか。
1. ある 2. ない

- 本家・分家といった関係はどのような形で続いていますか。

- あなたの家にとって重要な問題が生じた場合、相談したりする家がありますか。また、その家とはどういうご関係ですか。

注) 親ウケ(カネ親, エゴシ親, 親方)などについて。

- 将来、家族とともに移住する意志をおもちですか。

- 移住したい
その理由_____ 移住先_____
- 移住しない

- 現在居住しておられる土地・家屋について

- 土地
(1) 個人所有(取得年次____年) (2) 借地(いつから_____)
- 家
(1) 持家(建設年次____年)(増改築____年)
(2) 借家(いつから_____)

3 諸団体について

あなたとあなたの家族の方は師崎のさまざまな団体に加入しておられると思いますが、加入しておられる団体の名称、加入者、団体役員の有無についておきかせ下さい。

	団体名	加入者氏名	役員経験の有無と役職名	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

参考 漁業協同組合、農協協同組合、消防団、青年団（若い衆、若連）、婦人会、部落会、老人クラブ、講
 漁業生産組合、しろめ（しらす）組合、わかめ組合、のり組合、ちょうちん（一本釣）組合、もぐり組合、遊船組合、キヌ網組合

4 漁業経営について

1. あなたの家の組合員はどなたですか。

	氏名	出資口数		氏名	出資口数
正組合員	1. _____	_____	2.	_____	_____
	3. _____	_____	4.	_____	_____
準組合員	1. _____	_____	2.	_____	_____

2. 漁船の所有および使用について

	船名	トン数	購入年次	漁業種類
無動力船	/			
船外機付	/			
動力船				

3. 漁船建造（購入）の際の資金調達について

3-1 借入および返済の方法

3-2 頭金の積立て方法

4. あなたの家で営んでいる漁業についておきかせ下さい。

		営んでいる 漁種に○印	魚種	漁期	日数	海上従 事者数	経営形態 (自営, 共同)	いつから 始めたか
小型底びき								
船 び き	バッチ							
	しらす							
刺 網								
釣	一本釣							
	遊 漁							
はえなわ								
採 貝 草								
タコツボ								
のり養殖								
わかめ養殖								

4-1 最も漁獲金額の多いものは ◎

4-2 あなたの家の漁業生産は最近5年間に変化しましたか。

増えた漁業 1. _____ 2. _____

減った漁業 1. _____ 2. _____

4-3 変化の理由について

1. 漁場条件の変化 _____ 2. 漁場の整備 _____

3. 漁法の変化 _____ 4. 資本投下 _____

5. 労働力 _____

4-4 あなたの家の漁業経営に対して、オイル・ショックはどのような影響を与えましたか。

5. 共同経営の場合、船の所有形態、使用方法などについておきかせ下さい。

漁村の経済構造に関する一考察（付録）

	漁業種類	共同経営者数	出資の方法				配分			従業者数	いつから	備考
			船	資金	労働	漁具	平等	歩合	資金割			
1	しらす船											
2	バッチ網											
3	のり養殖											
4												
5												
6												

5-1 なぜ共同経営を行うことになりましたか。

5-2 共同経営はうまくいっていますか。

(1) うまくいっている (2) 問題がある

その内容を具体的に

6. 漁業経営の見とおしについて

6-1 あなたの家の漁業経営で、いま何が問題となっていますか。

(内容) (1) 漁業資金 _____ (2) あとつぎ _____
 (3) 労働力不足 _____ (4) 魚価、市場 _____
 (5) 漁業資材 _____ (6) 漁場環境 _____
 (7) 漁場管理 _____ (8) その他 _____

6-2 あなたの家の今後5年間ぐらいの漁業経営の方針についてお聞かせ下さい。

注) 漁業種類、漁船、従事者数、共同経営など

6-3 あなたの家には漁業経営のあとつぎになる人がいますか。

1. いる 2. いない

5 漁家の家計について

1. あなたの家の年収はおよそどのくらいですか。
 1. 100万円未満
 2. 100万円— 150万円
 3. 150万円— 200万円
 4. 200万円— 250万円
 5. 250万円— 300万円
 6. 300万円— 400万円
 7. 400万円— 500万円
 8. 500万円— 750万円
 9. 750万円—1,000万円
 10. 1,000万円以上(円位)
2. あなたの家の所得の構成について

収入源	過去1年間の割合	最近5年間の変化	変化の原因
漁業経営		増・減・不変	
農業経営		増・減・不変	
漁業やとわれ		増・減・不変	
漁業外やとわれ		増・減・不変	
その他		増・減・不変	

3. あなたの家は、5年前にくらべて経済的に楽になりましたか。
(楽になった 変わらない 悪くなった)

その理由

4. あなたの家の総支出に占める比率をおきかせ下さい。
 1. 漁業経営関係費(自家労賃はのぞく) _____割
 2. 漁業経費のうち大きなものは何ですか。(1) _____ (2) _____
5. 漁業経営のための借入金は何のくらいありますか。 _____円
6. 兼業について

6-1 現在、あなたの家では漁業経営以外の兼業をしていますか(やっているものに○印)

(1) 農業経営

地目	所有面積(反)	主な作物	目的
田			自家用・販売用
畑			" "
山林			" "

(2) 水産加工業 業種 _____ 従業者数 _____人

(3) 民 宿 業 収容人数 _____人

(4) 漁業外やとわれ 業種 _____ 就業地 _____

(5) 遊漁案内業(宿元) 世話する漁船の数 _____

(6) 漁業やとわれ

6-2 あなたは転業することを考えたことがありますか。

(1) ある

その場合、どのような業種、雇用形態、就業場所が考えられますか。

(2) ない

7. 漁業やとわれについて

誰が	誰に*	どこで	どの漁種	期間	漁やとわれ主・業徒	賃金の形態

* 雇主は毎年一定しているか、いないか。

6 漁業をめぐる諸問題について

1. 領海 12 海哩，経済水域 200 海哩がきまると，あなたの家の漁業経営にどのような影響がありますか。

2. さまざまな漁業政策のうち，次のものに関して，ご意見をおきかせ下さい。

2-1 沿岸漁業構造改善事業

2-2 漁業近代化資金

2-3 県または漁協の漁場管理の方針

(1) 地先漁場

(2) 沖合漁場

注) 地先漁場：養殖，採貝草，釣

沖合漁場：漁船漁業，釣

3. あなたは個人としてどのような漁業政策を希望しますか。

4. 漁協の運営に関して、ご意見をおきかせ下さい。

7 地域社会の経済状態

1. あなたの住んでいる師崎全体の経済状態について

- 1-1 師崎全体の所得水準は日本全体の中でどの程度のところにあるとお考えですか。

1. 現在 _____ 2. 10年前 _____

3. 変化の原因 _____

- 1-2 師崎内部における所得の格差についておきかせ下さい。

(1) ある (2) ない

(2) その原因は何ですか。

- 1-3 師崎の人々の生活様式は、10年前と比べて変化しましたか。

1. 変化した 具体的に _____

2. 変化しない

2. 衣浦、東三河の工業開発が進展した場合、師崎にどのような影響があらわれるとお考えですか。

3. 大型フェリーの就航は師崎に利益をもたらしていますか。

4. 海水浴客や釣人が師崎を訪れると思いますか、これらの人々に対してどのようにお考えですか。

5. 海の汚染, その影響, その原因などについておきかせ下さい。

6. 以前にも町が海を埋立てて宅地などを造成したことがあります, あなたは, これについてどうお考えですか。

7. 町の発展を図るために, あなたは何が最も有効な方法だとお考えですか。

- 8 最後に沿岸漁業の将来性について, どのようなことでも結構ですからお考えをおきかせ下さい。